



主な内容

- 令和8年第1回由布市議会定例会・施政方針 (P2)
- 令和8年度由布市の教育方針 (P4・5)
- 令和8年度由布市の予算をお知らせします (P8・9)

3月15日、ゆふいんスポーツセンターでゆふいんSPAマラソン2026が開催されました。当日は、個人の部、団体の部で多くのランナーが参加し、会場は大いに盛り上がりました。ゲストランナーとして北京オリンピック女子日本代表の小林祐梨子さん、湯布院町出身の加藤岬さん、全国屈指の実力を持つ國學院大學が参加し、一般参加者と一緒に新緑の中を走りました。

熊本・大分地震から10年 緊急地震速報を受信した際の行動訓練の実施について

日時 4月16日(木) 午後4時5分ごろから

平成28年4月16日に発生した熊本・大分地震からまもなく10年を迎えます。由布市でも震度6弱の強い揺れに襲われ、今まで経験したことのない被害を受けました。30年以内に発生する確率が高いとされる南海トラフ地震をはじめ地震だけでなく、土砂災害や河川の氾濫など、さまざまな災害への備えが必要です。いつ起こるかわからない災害で、自分自身の命を守るために、今一度災害時の行動や備えを確認しましょう。由布市では、市民の皆さんが防災対策に取り組んでいただく契機とすることを目的として、熊本・大分地震の発生した4月16日に地震の際の行動訓練を毎年行っています。今年も次のとおり実施しますので、訓練への参加をお願いします。

※自主防災組織で訓練を行えば、自主防災活動組織活動交付金の対象になります。

●目的

緊急地震速報が発表されてから、揺れが来るまでのわずかの時間に、慌てずに身の安全を確保する行動がとれるようにするため。

※気象・地震活動状況などにより、急きょ中止する場合があります。

●内容

由布市防災ラジオを通じて緊急地震速報(訓練用)をお知らせします。訓練放送を聞いたら、地震から身を守るための安全行動を約1分間、各家庭などで実践してください。防災ラジオ起動点検も兼ねていますので、受信・動作状況も合わせて確認をお願いします。

※訓練のため「一般放送」でお知らせしますので、ラジオの音量は聞き取りやすい大きさに調節しておいてください。なお、実際の災害時には、自動で最大音量になる「緊急放送」で行います。

安全行動とは

1. 姿勢を低くする
2. 頭を守る
3. 揺れが収まるまで動かない



- ・防災ラジオは、電池を入れアダプターを常にコンセントに接続しておいてください。
- ・電池は定期的に点検・交換してください。
- ※受信感度が悪い場合や防災ラジオをお持ちでない方は、防災危機管理課までお問い合わせください。

※放送が聞き取れなかった場合は、由布市公式アプリ「ゆふボ」、または次の番号に連絡することで放送内容の確認ができます。

097-582-1350 (自動音声)

●問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140

由布市高齢者保健福祉計画・ 第10期介護保険事業計画策定委員募集

介護保険制度では、3年を1期とする介護保険事業計画の策定が義務付けられており、第10期介護保険事業計画と高齢者福祉保健計画を一体的に、令和8年度中に策定します。この計画の策定にあたり、公募委員を募集しますので介護保険制度に関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

- 委員の役割 ・策定委員会に出席し、計画について協議・検討を行う。
- ・計画の進捗状況を確認する委員会に出席し、状況について確認、評価を行う。

●策定委員会の構成 議会、保健、医療、福祉、介護等関係団体の代表者および公募委員

●募集対象者 ・市内に住所を有している方

・昭和36年4月1日以前に生まれた満65歳以上の方(第1号被保険者)

●募集人員 2人程度

●選考 募集人員を超える申し込みがあった場合は抽選により選考し、結果を通知します。

●任期 令和8年6月1日～令和11年3月31日(計10回程度会議への出席)

●募集期間 4月13日(月)～30日(木)

●応募方法

電話にてご本人がお申し込みください。受付の際に①氏名②住所③生年月日④性別⑤電話番号をお伝えください。

受付時間は、午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●応募先・問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

令和8年 第1回由布市議会定例会 施政方針

合併から20年という節目を超え、由布市が持つ「狭間・庄内・湯布院」の多様な個性と魅力ある資源を有機的に結合させ、次代へとつなぐ持続可能なまちづくりを確かなものとしていかなければならないと考えております。

令和8年度は、新たに策定された第3次由布市総合計画のまちづくりの目標である「人とつながり、未来を創る 住みよき日本一のまち・由布市」の実現に向けた元年として、予算編成方針において示した、5つの柱を重点戦略とし、市民の皆さまが誇りと愛着を持つ「由布市」の創造に、全力を傾注してまいります。

1. 『安全安心で地域が活気に満ちたまちの推進』
まず第1の柱として掲げた「安全安心で地域が活気に満ちたまちの推進」につきましては、市民生活の根幹である安全と安心を確保し、地域コミュニティの絆を深める施策の展開を図ります。

防災・減災対策の強化に関しては、頻発する豪雨に備え、水害対策を計画的に進めるとともに、ハザードマップの周知徹底や、デジタル技術を活用した迅速な災害情報伝達システムの充実を図ります。

また、今後とも地域や学校に出向いての防災講話などに取り組みとともに、引き続き自主防災組織への支援を行いながら、市民の防災意識を高め、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の強化に努めてまいります。

2. 『こどもの未来を育むまちの推進』
次に、第2の柱である、「こどもの未来を育むまちの推進」につきましては、次代を担う子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる環境づくりを進めます。

切れ目のない子育て支援では、妊娠・出産から子育て期にわたる相談支援体制、こども家庭センター機能などを充実させるとともに、保育人材の確保や地域のこどもの居場所づくりを行い、「子育てするなら由布市」と実感できる支援策を進めてまいります。

また、学校施設の長寿命化や学校体育館への空調設備の設置など安全で快適な教育環境の整備を行うとともに、少子化に伴う学校規模適正化の取組を進めてまいります。

3. 『誰もが健康で、いきいきと元気に暮らせるまちの推進』
次に、第3の柱である「誰もが健康で、いきいきと元気に暮らせるまちの推進」につきましては、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせる地域社会の構築を目指します。

健康寿命の延伸と地域医療に関しては、特定健診やがん検診の受診率向上を図るとともに、本市の強みである大病院などの医療機関との連携を深め、医療と介護の切れ目ない提供体制を堅持します。

また、高齢者の社会参加やフレイル予防への取り組みを支援し、元気な高齢者が地域を支える循環を作り出します。

4. 『産業が活力と魅力あふれるまちの推進』
次に、第4の柱である「産業が活力と魅力あふれるまちの推進」につきましては、地域経済を支える農林業、商工業、観光業の連携を深め、稼げる産業づくりを推進します。

農林業の振興に関しては、基幹産業である農業においては、担い手の確保・育成に加え、スマート農業の導入支援や、由布市産農産物のブランド化・販路拡大

を強力に支援します。また、有害鳥獣対策や森林環境の保全にも継続して取り組んでまいります。

5. 『自然環境を維持した住みよきまちの推進』
次に、第5の柱「自然環境を維持した住みよきまちの推進」につきましては、由布市の最大の財産である豊かな自然環境を守りつつ、快適な生活基盤の整備を進めます。

移住・定住と空き家対策に関しては、本市の美しい景観や田園風景を守りながら、空き家バンク制度の活用や移住支援策を強化し、都市部からの人の流れを呼び込む取り組みを進めてまいります。

また、生活基盤の整備と環境保全に関しては、道路、水道などの社会インフラについて、老朽化対策を含めた計画的な維持管理・更新を進めてまいります。

さらに、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに宣言し、再生可能エネルギーの利活用やゴミ減量化など、環境負荷の少ないまちづくりを市民と共に推進してまいります。

令和8年度当初予算案については、これらの5つの柱に基づく施策を具現化するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

また、喫緊の課題であります物価高騰対策の事業として生活支援の対応を図りながら、既存事業の成果を厳しく検証し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することで、健全な財政基盤の維持と、未来への投資を両立させる予算として編成しております。

これらの施策を実行し、由布市の輝かしい未来を切り拓くためには、市民の皆さまとの協働、そして議会の皆さまのご理解とご協力が不可欠であります。

職員とともに心一つにして、誠心誠意、職務に邁進する覚悟でありますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度に向けての施政方針とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

由布市の教育方針

【由布市教育振興基本計画の基本理念】 ～ G・E・N・K・I いっぱい由布市民～



▲用語解説

Nプロジェクト 《豊かな「人間性 Ningensei」》人と人、人と地域をつなぐ社会教育の推進

- **生涯学び、活躍できる環境の整備**
 - ・専門的知識や実践的能力の習得のため、社会教育主事講習に職員を派遣
 - ・公民館を地域の「学びと交流の拠点」と位置付け、孤立防止や生きがいづくり、健康増進などの生活の質の向上に結びつく学習機会の提供
 - ・障がいがある人の学校卒業後の学びを支援するため、「ゆふぽきらきら教室」を実施し、誰もが学びに参加できる環境づくりを推進
 - ・由布市公共施設個別計画に基づき、バリアフリー改修や設備の充実など、誰もが使いやすい社会教育施設の整備の推進
 - ・市報、市ホームページ、SNSなど複数の媒体を組み合わせ、「まなびの情報誌」や学習情報などを幅広く迅速に発信
- **地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進**
 - ・モデル自治公民館を指定（平石自治公民館3年目、向原自治公民館2年目）し、自発的な地域活動や共助の基盤づくりを支援
 - ・若い世代が地域課題の解決に主体的に関わる機会の創出
 - ・小、中学生を対象とした体験宿泊型の「わんぱくサマーチャレンジ」の実施
 - ・由布市リーダーズクラブ（中・高校生地域活動グループ）の活動の充実
 - ・各中学校区ネットワーク会議を中心とした、地域学校協働活動やゆふの寺子屋事業（小学生チャレンジ教室・未来創生塾）、家庭教育支援（サロン）の実施
 - ・すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、差別や偏見を正しく理解し、多様性を認め合う意識を育むことを目的とした市民向け人権講座の実施
- **文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信**
 - ・「由布市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、市内文化財・文化資源のリスト化や市民意識調査の実施
 - ・市報において「木綿（ゆふ）の山通信」での由布市の文化財情報の発信
 - ・子どもたちが由布市の自然、歴史、地域文化などについて学んだ成果を試す場としての「由布の学び検定」の実施
 - ・無形民族文化財の担い手育成や技術の継承のため記録保存事業の実施
 - ・文化財や自然に直接触れる体験活動「ふるさと探検部」の実施
 - ・由布市出身の児童文学者「後藤檜根」の功績を顕彰し、児童文学の振興と次世代への継承を目的に「ならねっ子まつり」の実施

Kプロジェクト 《「健康 Kenko」と「活気 Kakki」》スポーツを通じた明るく元気なまちづくりの推進

- **生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実**
 - ・心身の健康増進および多世代間の交流の場の創出を図るため、由布市わくわくスポーツDAYなどスポーツイベントの実施
 - ・総合型地域スポーツクラブおよびスポーツ少年団など、地域スポーツ団体等の運営および活動の支援
 - ・市民スポーツ大会および県民スポーツ大会出場選手に対する活動の支援および出場選手の確保
- **スポーツを支える環境づくりの推進**
 - ・利用者の安全、安心な利用に向け、庄内硬式野球場のラバーフェンス設置などスポーツ施設の計画的な整備の実施
 - ・湯布院スポーツセンターの再構築について基本構想に基づいたサウンディング調査の実施
 - ・専門性を持ったスポーツ指導者の確保および育成のため、スポーツ指導者資格の新規取得者に対する資格取得費用の助成の実施
 - ・中学校の部活動の地域展開に向け、関係機関と連携した新たなスポーツ環境の構築の検討
 - ・全国大会などに出場する選手や団体に対する激励金の交付
 - ・大学等のトップチームの合宿誘致事業などを通じたジュニア選手等とトップアスリートとの交流の機会の創出

Iプロジェクト 《「インクルーシブ Inclusive」と「生きる力 Ikirutikara」》由布の教育ではぐくむ 生きる力とインクルーシブなまち

- ・各プロジェクトの取組や目標の設定、また、その推進にあたっては、「生きる力」を養い、「インクルーシブなまち」の実現を目指すことを常に念頭に置き、実施していきます。
- ・特にGプロジェクトでは、変化の激しい社会を前向きに生き抜くために必要な「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3つの能力をバランスよく育んでいきます。

インクルーシブとは… 年齢・性別・国籍・障がいの有無など、人々の多様な背景や特性に関わらず、誰もが平等に受け入れられ、参加し、尊重される状態や考え方

GXEプロジェクト プロジェクトの枠を超え、異なるプロジェクト同士が連携し、実施する取組

- ・学校、保護者、地域や関係機関などがそれぞれの役割を果たし、子どもたちが交通ルールや防犯教育を学ぶ機会を充実させることで、自らが実践する重要性を再認識させる機会を創出

《由布市教育委員会 事務局》 由布市庄内町柿原302番地（由布市役所本庁舎 本館3階）

- **Gプロジェクト担当** 学校教育課 ☎097-582-1179 FAX 097-582-1145
- **Eプロジェクト担当** 教育総務課 ☎097-582-1177 FAX 同上
- ※「G・E・N・K・I」ビジョン、教育方針策定担当
- **Nプロジェクト担当** 社会教育課 ☎097-582-1203 FAX 同上
- **Kプロジェクト担当** スポーツ振興課 ☎097-582-1217 FAX 同上



▲由布市の教育方針



▲「G・E・N・K・I」ビジョン

由布市の教育方針とは

教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定している『由布市教育振興基本計画～「G・E・N・K・I」ビジョン～』（以下、「G・E・N・K・I」ビジョン）を計画的に推進していくため、年度ごとに、その年に取り組む主な施策や事業、目標などを具体的に示すものです。

この教育方針に掲げる取組などは、毎年度、着実に実施していくことが必要であるため、その実施状況、達成状況などについて、「G・E・N・K・I」ビジョンの進捗と合わせ、毎年、点検・評価を実施し、管理していきます。

●主な視点

- ・人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化、また、複雑かつ困難で予測不能な時代の中、由布市のすべての子どもたちが、自らの手で未来を切り拓くことができるよう、子どもたちに必要な力を多面的に捉え、総合的に育むことが必要です。
- ・年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての市民があらゆる場において、日々、幸せや生きがいを感じながら過ごしていくことが重要です。
- ・「G・E・N・K・I」ビジョンに掲げた“10年後の目指す姿”に近づくため、計画期間における各施策の全体的なスケジュールを意識し、特に、計画初年度となる令和8年度は、円滑にスタートできる取組を、確実に実施していくことが必要です。

Gプロジェクト 《「学力 Gakuryokuの向上」》生きる力を育む学校教育の推進

- **「3つの資質・能力」の育成に向けた、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進**
 - ・「知識および技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力をバランスよく育成するため、児童生徒自らが課題解決できるよう、主体的・対話的で深い学びを通じた授業改善
 - ・「1人1台端末」や「ICTアドバイザー」の活用および「リアルとデジタルを適切に組み合わせた授業改善」による個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
 - ・児童生徒が協力し合いながら達成感を味わうため、「Q-U調査」の活用や「人間関係づくりプログラム」の定期的な実施を通じたコミュニケーション力の育成
 - ・子どもたちがスポーツ活動や文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日における部活動の地域展開に向けた協議会の実施および指導員の充実や関係機関との連携の工夫
 - ・幼児期にふさわしい基本的な社会性を培い、生涯にわたる学びや生活の基盤づくりを図るため、「架け橋期のカリキュラム」の実施および幼稚園・保育園・こども園と小学校の連携の推進
 - ・幼児期から高等学校までの13年間を一体的に捉えた由布市型人材育成教育を推進するため、「校種間連携」「情報活用能力の育成」「英語力の育成」の取組の充実
 - ・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた細かな指導を行うため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成や効果的な活用を行うとともに、特別支援員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による教育相談体制の構築
 - ・生徒指導やいじめ、不登校に対して迅速で組織的な対応を行うため、校内における教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制の確立、由布市におけるスクールソーシャルワーカーや特別支援兼修学相談員、臨床心理士の各校への派遣や教育支援センター「コスモス」の充実
 - **信頼と協働による学校づくりの推進**
 - ・「学校の教育目標を達成するため、学校運営協議会における熟議を行い、子どもの学びの支援への参画、協働を促進し、学校、家庭、地域のウェルビーイング[※]を向上
- ※身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念
- ・安全、安心、協働の職場体制づくりのため、校務支援システムを活用し、由布市版人材リストの作成やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの確保、整備

Eプロジェクト 《あふれる「笑顔 Egao」》子どもたちの笑顔を生む学ぶ環境の充実

- **安全・安心な教育環境の整備**
 - ・子どもたちが学ぶ施設の安全性を保つため、由布市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な施設整備の実施（令和8年度は石城小学校校舎の大規模改修工事）
 - ・熱中症対策による市内小・中学校の体育館などへの空調設備の整備の早期実現（令和8年度は庄内中学校と湯布院中学校の体育館）
 - ・製造が終了した水銀灯、また製造終了が迫る蛍光灯を使用している市内小、中学校施設の照明の計画的なLED化の推進（令和8年度は庄内中学校と湯布院中学校の体育館）
 - ・学校施設への不審者侵入などに対する防犯対策として、市内幼稚園、小、中学校敷地内への防犯カメラ設置計画の策定
 - ・児童生徒の登下校中の事故などを防止するため、通学路の危険箇所の迅速な把握と安全対策の実施
- **教育DX[※]の更なる展開と充実**
 - ※デジタル技術やデータを活用し、教育方法、カリキュラム、校務のあり方を根本から変革すること
 - ・児童生徒の学びを妨げることのないよう、1人1台端末の維持管理の徹底
 - ・学校におけるICTの利活用に際し、ストレスなく使用できるネットワーク機器の計画的な更新
 - ・情報会議や研修会の実施による教職員のデジタルスキルの向上とICT支援員の配置によるサポート体制の充実
- **学びの保障**
 - ・市ホームページや市公式LINE、ゆふぽなどを用いたきめ細やかな周知による就学支援制度と奨学資金制度の活用の促進
- **学校規模・配置の適正化の推進**
 - ・子どもたちにとってより良い教育環境の創出に向けた小・中学校等の規模適正化の取組の推進

市職員人事異動

由布市職員の人事異動が、4月1日付けで行われました。副主幹級以上の異動および新規採用職員については、次のとおりです。

消防職員		
新所属・職名	氏名	旧所属・職名
課長級		
消防本部 消防長	赤木 知人	防災危機管理課・課長
消防署 署長	河野 桂一	警防課兼予防課・課長
予防課 課長	油布 健太郎	庄内出張所・所長心得
総務課 課長	宮本 貴士	同課・課長心得
警防課 課長心得	佐藤 憲一	消防署・署長補佐

総括主幹級		
庄内出張所 総括主幹	工藤 英之	湯布院出張所・総括主幹
湯布院出張所 総括主幹	大杉 嘉則	消防署・署長

主幹級		
消防署 主幹	望月 修平	湯布院出張所・主幹
湯布院出張所 主幹 ※1	財津 享司	消防署・主幹
※1…階級昇任 消防司令		

副主幹級		
消防署 副主幹	平松 幸三	庄内出張所・副主幹
庄内出張所 副主幹	小野 圭介	湯布院出張所・副主幹
湯布院出張所 副主幹	大野 哲典	庄内出張所・副主幹
庄内出張所 副主幹 ※2	田代 博識	消防署・副主幹
予防課 副主幹 ※2	宮本 洋輔	同課・副主幹
消防署 副主幹 ※2	首藤 渉	同署・副主幹
消防署 副主幹 ※2	田代 英嗣	庄内出張所・副主幹
総務課 副主幹 ※2	宮本 智史	同課・副主幹
湯布院出張所 副主幹 ※2	瀧口 広太	同所・副主幹
庄内出張所 副主幹 ※2	河野 合詩	同所・副主幹
消防署 副主幹 ※2	仲摩 歩	同署・副主幹
湯布院出張所 副主幹 ※2	麻生 智裕	同所・副主幹
庄内出張所 副主幹	中野 恭兵	消防署・副主幹
消防署 副主幹	詣坂 光希	同署・主査
消防署 副主幹	元雄 祐二	同署・主査
消防署 副主幹	大久保 祐	湯布院出張所・主査
庄内出張所 副主幹	工藤 裕基	おおい消防指令センター・主査
※2…階級昇任 消防司令補		

新採用職員		
総務課 主事補	佐藤 正虎	新採用

副主幹級		
総務課 副主幹	小代 晋太郎	財政課 副主幹
総合政策課 副主幹	梅木 庸平	扶間振興局地域振興課 副主幹
契約施設整備課 副主幹	阿部 大信	財政課 副主幹
契約施設整備課 副主幹	中野 浩志	財政課 副主幹
税務課 副主幹	廣瀬 一平	教育委員会社会教育課 (扶間公民館) 副主幹
市民課 副主幹	菅原 美紀	税務課 副主幹
健康増進課 副主幹	佐藤 恵介	福祉事務所福祉課 副主幹
環境課 副主幹	汐月 達也	税務課 副主幹
福祉事務所 福祉課 副主幹	奥 健二郎	環境課 副主幹
福祉事務所 子育て支援課 副主幹	森山 承孝	教育委員会学校教育課 副主幹
扶間振興局 地域振興課 副主幹	河野 展也	財政課 副主幹
庄内振興局 地域振興課 副主幹	松尾 匡浩	水道課 副主幹
湯布院振興局 地域振興課 副主幹	秋吉 政宏	湯布院振興局地域整備課 副主幹
教育委員会 学校教育課 副主幹	牧 啓太	税務課 副主幹
教育委員会 社会教育課 副主幹	佐藤 洋造	総合政策課 副主幹
議会事務局 副主幹	姫野 さおり	市民課 副主幹
監査・選挙管理委員会事務局 副主幹	奥川 将司	教育委員会社会教育課 (湯布院公民館) 副主幹
総務課 副主幹	小原 匡博	同課 主査
契約施設整備課 副主幹	池部 真人	教育委員会教育総務課 主査
市民課 副主幹	清水 智康	同課 主査
市民課 副主幹	佐藤 啓太	監査・選挙管理委員会事務局 主査
環境課 副主幹	生野 洋平	同課 主査
農政課 副主幹	衛藤 貴史	同課 主査
農政課 副主幹	岩野 貴文	同課 主査
扶間振興局 地域振興課 副主幹	井上 まどか	総務課付 主査
湯布院振興局 地域振興課 副主幹	田中 惇子	人権・部落差別解消推進課 主査
湯布院振興局 地域振興課 副主幹	小川 瑞穂	同課 主査
会計課 副主幹	小川 晃平	同課 主査
教育委員会 教育総務課 副主幹	奥田 令里	同課 主査
教育委員会 学校教育課 (扶間幼稚園) 副主幹	遠藤 詩織	同課 (扶間幼稚園) 主任教諭
教育委員会 学校総務課 (由布川幼稚園) 副主幹	清水 豊実	同課 (由布川幼稚園) 主任教諭
教育委員会 社会教育課 (湯布院公民館) 副主幹	吉村 慶介	福祉事務所子育て支援課 主査

新採用職員		
総務課 主事	竹島 佳子	新採用
総合政策課 主事	安部 遼太郎	新採用
環境課 主事	清家 知沙都	新採用
教育委員会 社会教育課 主事	賀来 俊亮	新採用
農業委員会事務局 主事	梶原 公太	新採用
契約施設整備課 主事補	鳶田 萌衣	新採用
建設課 主事補	加藤 海里	新採用

退職者		
所属・職名	氏名	
農政課 課長	新田 祐介	
教育委員会 学校教育課 (給食センター) 所長	山田 尚志	
教育委員会 社会教育課 (扶間公民館) 総括課長補佐	秦 隆	
環境課 (環境衛生センター) 総括主幹	日野 雄二	
税務課 副主幹	五阿彌 俊輔	
健康増進課 副主幹	矢吹 早苗	
建設課 主査	大久保 達矢	
扶間幼稚園 主任教諭	佐藤 英明	

課長補佐級		
湯布院振興局 地域整備課 総括課長補佐	畠中 勇	教育委員会学校教育課 総括課長補佐
教育委員会 社会教育課 (扶間公民館) 総括課長補佐	佐藤 有一	湯布院振興局地域整備課 総括課長補佐
健康増進課 総括課長補佐	柴田 玲子	福祉事務所子育て支援課 課長補佐
水道課 総括課長補佐	日高 真治	同課 課長補佐
扶間振興局 地域振興課 総括課長補佐	木原 智子	商工観光課 課長補佐
教育委員会 学校教育課 (由布川幼稚園) 総括課長補佐	藤原 章子	同課 課長補佐
保険課 課長補佐	秋吉 剛	総務課 課長補佐
商工観光課 課長補佐	高田 信明	湯布院振興局地域振興課 課長補佐
福祉事務所 子育て支援課 課長補佐	黒木 達哉	健康増進課 課長補佐
湯布院振興局 地域振興課 課長補佐	松下 桐子	保険課 課長補佐
教育委員会 社会教育課 課長補佐	田代 憲哉	税務課 課長補佐
総務課 課長補佐	南 岳嗣	同課 主幹
総合政策課 課長補佐	高田 知英	総務課 主幹
人権・部落差別解消推進課 課長補佐	長尾 郁	同課 主幹
農政課 課長補佐	古長 寛幸	同課 主幹
議会事務局 局長補佐	中島 進	同課 主幹
教育委員会 学校教育課 (扶間幼稚園) 課長補佐	帆 足 亜紀子	同課 (扶間幼稚園) 主幹
教育委員会 学校教育課 (由布川幼稚園) 課長補佐	古長 妙子	同課 (由布院幼稚園) 主幹

総括主幹級		
財政課 総括主幹	大久保 暁	同課 課長
市民課 総括主幹	後藤 昌代	福祉事務所福祉課 所長兼課長
福祉事務所 高齢者支援課 総括主幹	工藤 由美	議会事務局 事務局長
教育委員会 スポーツ振興課 総括主幹	平野 浩一郎	会計課 会計管理者
農業委員会事務局 総括主幹	大嶋 陽一	消防本部 消防長

主幹級		
総務課 主幹	柿木 千夏	福祉事務所福祉課 主幹
税務課 主幹	庄野 泰之	庄内振興局地域振興課 主幹
会計課 主幹	足立 明弘	監査・選挙管理委員会事務局 主幹
財源改革推進課 主幹	福山 勇司	同課 副主幹
税務課 主幹	安東 智徳	農林整備課 副主幹
商工観光課 主幹	佐藤 孝宣	同課 副主幹
都市景観推進課 主幹	太田 和章	同課 副主幹
湯布院振興局 地域整備課 主幹	衛藤 優也	同課 副主幹
教育委員会 社会教育課 主幹	鶴岡 竜也	同課 副主幹
教育委員会 社会教育課 (庄内公民館) 主幹	栗林 美保	同課 副主幹

特別職員		
新所属・職名	氏名	旧所属・職名
副市長		
副市長	古長 誠之	総務課 課長

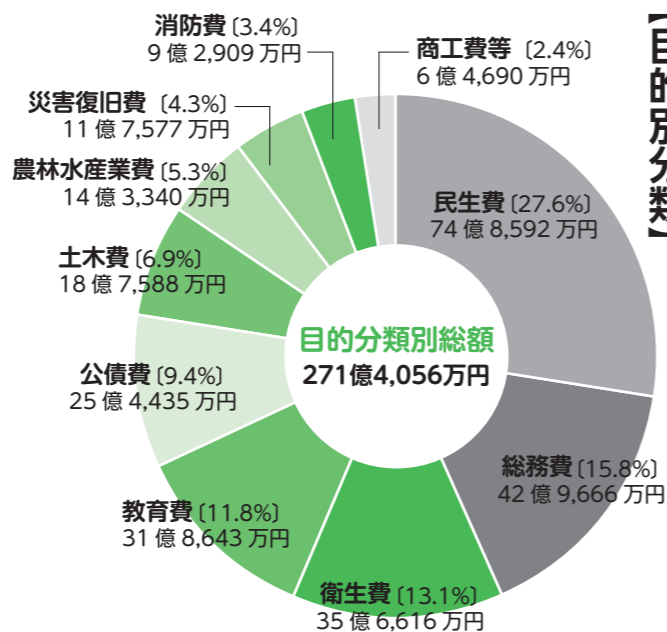
一般職員		
新所属・職名	氏名	旧所属・職名
課長級		
総務課 課長	佐藤 重喜	庄内振興局地域振興課 局長兼課長
防災危機管理課 課長	工藤 秀紀	監査・選挙管理委員会事務局 事務局長
財政課 課長	伊藤 学	都市景観推進課 課長
農政課 課長	平山 浩二	水道課 課長
都市景観推進課 課長	松本 知行	教育委員会スポーツ振興課 課長
福祉事務所 福祉課 所長兼課長	吉野 真由美	健康増進課 課長
福祉事務所 高齢者支援課	藤川 祐子	福祉事務所子育て支援課 課長
庄内振興局 地域振興課 局長兼課長	佐藤 雄三	財源改革推進課 課長
会計課 会計管理者	田代 由理	福祉事務所高齢者支援課 課長
教育委員会 教育総務課 次長兼課長	大塚 守	商工観光課 課長
教育委員会 スポーツ振興課 課長	藤川 恭司	農業委員会 事務局長
議会事務局 事務局長	安部 正徳	教育委員会教育総務課 次長兼課長
消防本部 消防長	赤木 知人	防災危機管理課 課長
契約施設整備課 課長	佐藤 圭次	財政課 参事兼室長
財源改革推進課 課長	佐藤 和俊	税務課 参事兼室長
健康増進課 課長	矢野 ゆう子	福祉事務所福祉課 参事
商工観光課 課長	小俣 功	環境課 課長心得
農林整備課 課長	秦野 一成	同課 課長心得
水道課 課長	工藤 拓史	湯布院振興局地域振興課 参事兼室長
福祉事務所 子育て支援課 課長	松本 英美	総務課 参事兼室長
監査・選挙管理委員会事務局 事務局長	富川 由佳	議会事務局 次長
消防本部 総務課 課長	宮本 貴士	同課 課長心得
環境課 課長心得	在津 典良	総合政策課 課長補佐
農業委員会事務局 事務局長心得	生野 敏博	同局 次長

参事級		
総務課 参事兼室長	利光 貴之	財政課 課長補佐
税務課 参事兼室長	長谷川 美由紀	教育委員会社会教育課 総括課長補佐
環境課 (環境衛生センター) 参事	岡部 栄二	扶間振興局地域振興課 課長補佐
福祉事務所 福祉課 参事	木本 誠実	福祉事務所高齢者支援課 課長補佐
湯布院振興局 地域振興課 参事兼室長	角田 茂樹	教育委員会スポーツ振興課 課長補佐
教育委員会 学校教育課 (給食センター) 所長	江戸 陽	市民課 課長補佐



歳出用語解説

民生費	生活保護や児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための費用
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための費用
衛生費	医療費助成・健診などにかかる経費やごみ処理・環境対策のための費用
教育費	小中学校の運営や生涯学習、スポーツ振興のための費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための費用
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための費用
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧のための費用
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための費用
商工費等	商工業や観光振興のための費用(議会費等を含めています)



【目的別分類】
支出について

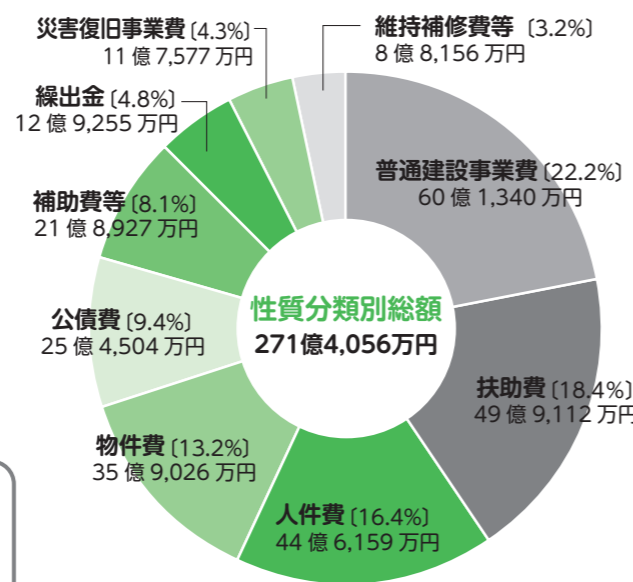
目的の分類別予算では、衛生費と教育費の伸び率が突出しているんだね。



一般会計予算の歳出【目的別分類】では、昨年度に比べて、新環境センター整備事業の負担金および新環境センター稼働に伴う廃棄物運搬中継施設整備事業により、衛生費が11億4,847万円(47.5%)の増額、安心、安全な学校給食を維持するため給食センターの機械器具の更新や石城小学校大規模改造工事、由布川小学校舎増築工事などにより教育費が8億5,153万円(36.5%)の増額、園芸産地づくり支援事業費補助金や市営基盤整備事業費が増加したことにより、農林水産業費が2億8,783万円(25.1%)の増額となっています。

歳出用語解説

普通建設事業費	学校施設建設や道路整備などに工事に関する費用
扶助費	児童手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費等	各種団体などに対する助成にかかる費用
繰出金	一般会計から特別会計などに支出する費用
災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧のための費用
維持補修費等	修繕や施設の維持にかかる費用



【性質別分類】

性質の分類別に見てみると、普通建設事業費や扶助費、人件費にかかる割合が大きいことがわかるなあ。



一般会計予算の歳出【性質別分類】を見てみると、【目的別分類】でも記載したように、昨年度に比べて、新環境センター整備事業や廃棄物運搬中継施設整備事業、小学校施設整備の増額により普通建設事業費が24億5,710万円(69.1%)、公定価格の改定に伴う保育所施設型給付費や障害福祉サービス費負担金などの増加により扶助費が2億9,120万円(6.2%)の増額、普通交付税において、基金の積立に要する経費が算定されることとなったことから、維持補修費等のうち積立金が1億2,986万円(21.9%)の増額となっています。

● 問い合わせ 財政課 ☎097-582-1176

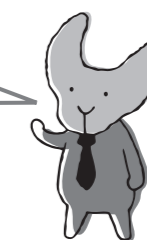
予算総額 386億 117万円

会計別予算	令和8年度予算	令和7年度予算	増減率
一般会計	271億4,056万円	246億384万円	10.3%
特別会計	114億6,061万円	106億6,635万円	7.4%
国民健康保険	37億8,089万円	38億1,348万円	△0.9%
介護保険	43億533万円	42億8,527万円	0.5%
後期高齢者医療	8億1,445万円	6億7,746万円	20.2%
公営企業会計	25億5,994万円	18億9,014万円	35.4%
農業集落排水事業	1億5,149万円	1億4,441万円	4.9%
うち収益的支出	1億283万円	1億81万円	2.0%
うち資本的支出	4,866万円	4,360万円	11.6%
水道事業	24億845万円	17億4,573万円	38.0%
うち収益的支出	9億800万円	8億5,811万円	5.8%
うち資本的支出	15億45万円	8億8,762万円	69.0%

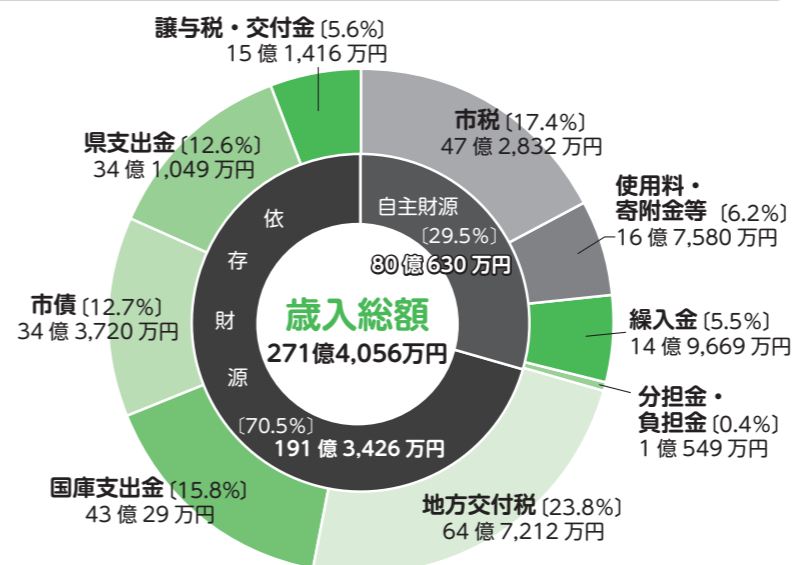
令和8年度
由布市の予算を
お知らせします

一般会計の市民一人当たりの予算は約81万円(※)になるよ。

※市民一人当たり予算額は令和8年2月末人口33,452人で算出



収入について



歳入用語解説

市税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、たばこ税など
使用料・寄附金等	市が管理する財産の使用に対する料金収入やふるさと納税等の寄附をいただいたお金
繰入金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地方交付税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
市債	長い間利用される市の施設をつくるタイミングなどに、借り入れるお金
県支出金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金

一般会計予算の歳入としては、社会経済の緩やかな回復基調等を背景として、市税を1億7,413万円の増額(3.8%)と見込んでいます。

そのほか、対象事業費の増加による財源の増額として、国庫支出金を3億3,628万円の増額(8.5%)、県支出金を8億6,890万円の増額(34.2%)、市債を7億6,430万円の増額(28.6%)と見込んでいます。

自主財源(市の自主的な収入)より、依存財源(国や県からもらったお金など)の割合が大きいなあ。



令和8年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、271億4,056万円であり、前年度に比べ、25億3,672万円の増(10.3%)となりました。令和8年度予算は、市政推進の羅針盤である第3次由布市総合計画重点戦略プランや第3期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進、また、由布市が目指すまちづくりの目標「人とつながり、未来を創る住みよき日本一」の実現に向けた取り組みを基調とした年間総合予算として編成を行いました。

《重点戦略特別枠の主な事業》 ※総合計画などの着実な推進に向け、重点的に取り組む事業

④産業が活力と魅力あふれるまちの推進

- **就農支援事業** 1,860 万円
就農準備段階に対してや経営開始時の早期の経営確立に向けて、様々な形で新規就農者を支援します。
- **物価高騰緊急対応事業（農業振興）** 2,766 万円
物価高騰の影響を受けている農家の負担軽減および生産活動の継続を図るため、肥料代・飼料代・農業代の高騰分に対応する経費の一部を助成します。
- **畜産振興事業** 345 万円
5年に一度開催される全国和牛能力共進会に向けて、飼養管理技術の向上・継承に寄与するよう、生産者の支援を行います。
- **物価高騰緊急対応事業（商工振興）** 1,155 万円
経営力の強化および魅力ある職場づくりの支援を行います。
- **観光振興事業** 1,871 万円
新たに設立した別府・由布観光連携協議会の事業を推進し、インバウンドや首都圏の誘客はもとより、広域エリアの共通コンセプトに基づく魅力的な地域ブランド力の創出をめざします。

⑤自然環境を維持した住みよいまちの推進

- **物価高騰緊急対応事業（環境対策）** 2,000 万円
エネルギー価格高騰の影響を受けている一般家庭の負担軽減を図るとともに、省エネ性能が優れた家電製品への買い換えをする費用の一部を補助することで、脱炭素社会の構築を推進します。
- **ごみ減量化対策事業** 519 万円
生ごみ処理機の購入補助や啓発・広報活動を行い、ごみ排出量の削減を推進します。
- **ポイ捨て防止事業** 494 万円
ごみ箱の設置促進やマナー啓発・広報活動を行うことでポイ捨て等を防止し、清潔で快適なまちづくりをめざします。

①安全・安心で、地域が活気に満ちたまちの推進

- **市民提案型連携協働事業** 1,706 万円
「連携と協働」に着目し、個人・団体・企業等の様々な主体の活動の中で、新たな価値や持続性を生み、将来へつなげる取り組みに対して補助を行います。
- **地域防災推進事業** 200 万円
自主防災組織が行う防災に資する活動に対して補助を行います。

②こどもの未来を育むまちの推進

- **物価高騰緊急対応事業（児童福祉）** 1,394 万円
物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳未満児を対象におむつクーポン券を支給します。
- **児童虐待防止対策等総合支援事業** 345 万円
子どもや若者が、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている状況にないか、実態把握を行います。
- **保育所活動推進事業** 1,861 万円
教育・保育施設へ通う園児の保護者が負担する副食費に対し、助成を行います。
- **母子保健推進事業** 211 万円
近隣に、産婦人科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費などを支援します。
- **妊婦のための支援給付事業** 2,510 万円
妊娠時から出産・子育てまで切れ目ない支援を行うため、妊婦への経済的支援を行います。

③誰もが健康でいきいきと元気に暮らせるまちの推進

- **クアオルト推進事業** 265 万円
日本クアオルト協議会の全国大会を由布市で開催、滞在型保養温泉地や健康保養地づくりを推進します。
- **地域生活支援事業** 1,162 万円
成年後見制度に係る普及啓発・相談体制の充実などにより、権利擁護支援を推進します。
- **在宅高齢者支援事業** 41 万円
介護度が軽度になったことに対する奨励制度に取り組むことで、健康保持の大切さを広く啓発し、元気なまちづくりを推進します。
- **健康立市推進事業** 454 万円
健康マイレージ等事業を推進し、すべての市民が健康で明るく暮らせる住みよいまちづくりをめざします。



まちづくりの6つのテーマ



第3次総合計画に掲げた目標「人とつながり、未来を創る 住みよき日本一のまち・由布市」の実現に向け、6つのテーマに沿って、主な事業を紹介します。

4. 人や文化を育むまちづくり

- 子育て支援課**
 - **児童健全育成事業** 1億9,353 万円
保護者が就労などで家庭にいない小学生に生活の場等を提供し、児童の健全な成長を支援します。
 - **保育所活動給付事業** 16億3,704 万円
- 教育総務課**
 - **小学校施設整備事業** 8億5,789 万円
石城小学校や由布川小学校等の教育施設整備を行います。
 - **中学校施設整備事業** 1億8,118 万円
庄内中学校や湯布院中学校の教育施設整備を行います。
- 学校教育課**
 - **人材育成教育推進事業** 3,231 万円
 - **学校給食センター調理事業** 2億1,605 万円
公立幼小中学校給食費の無償化を行います。
- 社会教育課**
 - **地域協育推進事業** 1,584 万円
 - **文化財活用促進事業** 481 万円
- スポーツ振興課**
 - **競技スポーツ振興事業** 1,503 万円
スポーツ協会や各種大会への出場に対する補助などを行います。

5. 生業をつなぎ、地域が潤うまちづくり

- 総合政策課**
 - **企業立地促進事業** 1,200 万円
立地企業に指定された企業が設備投資や新規従業員を雇用する場合、財政支援を行います。
- 農政課**
 - **中山間地域等直接支払対策事業** 3億8,032 万円
 - **園芸産地整備事業** 2億2,616 万円
地域特性を生かしマーケットニーズのある園芸品目について、産地拡大に資する取組を支援します。
 - **就農支援事業** 2,355 万円
- 農林整備課**
 - **市営基盤整備事業** 9,388 万円
 - **鳥獣被害総合対策事業** 4,141 万円
- 商工観光課**
 - **商工振興活性化事業** 2,813 万円
創業などに対して支援することにより雇用機会の創出および地域に密着する人材を確保します。

6. 由布の魅力発信、ファンとつながるまちづくり

- 財源改革推進課**
 - **みらいふるさと寄附金推進事業** 10 億円
ふるさと納税を活用いただける支援者の拡大や地域特産品などの販路拡大による地域経済の活性化をめざします。
- 総合政策課**
 - **由布市に住みたい事業** 3,946 万円
空き家対策および移住定住対策の事業として、登録物件のリフォーム費用や家財処分費に係る助成、移住者支援金等を支給します。
- 農政課**
 - **地域資源利活用推進事業** 1,084 万円
由布市内の地域資源を活用した農家民泊の推進や特産品を使った加工品の普及等持続可能な農村づくりをめざします。
- 商工観光課**
 - **観光振興事業** 9,300 万円
「まちづくり観光局」や各観光協会への補助および観光情報発信の強化など、観光振興施策を展開します。
 - **地域イメージ向上対策事業** 438 万円

1. みんなで支え合う、安心・安全なまちづくり

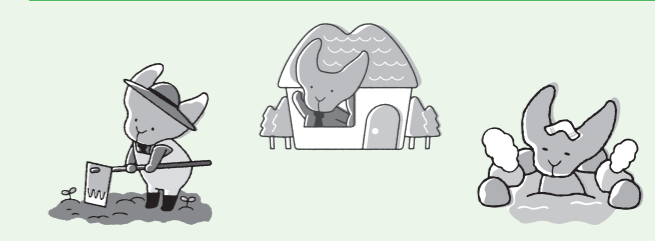
- 総務課**
 - **防犯体制確立事業** 580 万円
- 総合政策課**
 - **地域公共交通事業** 7,036 万円
- 挾間振興局地域振興課**
 - **地域活力づくり総合事業** 1億3,835 万円
向之原駅前広場の整備を進めます。
- 湯布院振興局地域振興課**
 - **旧湯布院公民館跡地整備事業** 1,869 万円
 - **湯平温泉復興まちづくり推進事業** 1億48 万円
緊急避難所および避難路の整備を進めます。
- 消防本部**
 - **非常備消防活動推進事業** 1億338 万円
 - **緊急自動車購入事業** 1億283 万円
消防車を購入します。

2. 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

- 福祉課**
 - **地域生活支援事業** 5,887 万円
 - **自立支援事業** 12億9,610 万円
障がいのある人の自立した生活を支援します。
- 高齢者支援課**
 - **地域包括支援センター事業（重層的支援体制整備事業）** 7,000 万円
- 保険課**
 - **高齢者保健・介護予防等の一体的実施事業** 1,249 万円
- 子育て支援課**
 - **こども医療費助成事業** 1億7,650 万円
就学児、未就学児、高校生等に対して医療費の助成を行います。
- 健康増進課**
 - **妊婦のための支援給付事業** 2,510 万円
妊娠期から出産・育児まで継続して支援を行います。

3. 豊かな環境の中で快適な暮らしができるまちづくり

- 総合政策課**
 - **行政事務情報化推進事業** 3億5,685 万円
申請手続きにおける利便性の向上に取り組みます。
- 市民課**
 - **コンビニ交付事業** 854 万円
- 環境課**
 - **合併処理浄化槽設置推進事業** 1億725 万円
 - **廃棄物運搬中継施設整備事業** 16億5,395 万円
一般廃棄物の広域処理を安定的に行うため、施設整備を行います。
 - **新環境センター整備事業** 2億6,723 万円
県内6市の共同事業として、新環境センターを整備します。
 - **金鱗湖魅力湧出事業** 1,084 万円
金鱗湖および周辺設備の魅力的な景観づくりに取り組みます。
 - **安心安全温泉宣言事業** 986 万円
由布市温泉の魅力発信に資する取組を支援します。



由布市・田北奨学生募集のお知らせ

由布市教育委員会では、経済的な理由で修学が困難な人のために奨学資金の貸与を行っています。

一般型奨学資金

●対象となる学校

- ①高等学校等：高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程に限る）
- ②大学等：大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）

●奨学生の要件

- ①奨学生または保護者が1年以上由布市に住んでいること
- ②学校に在学しているか入学する者であること
- ③経済的理由により学資の支弁が困難であること
- ④向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すること

●貸与期間 奨学生在籍する学校の正規の修業期間を上限とします。

●貸与金額

区分	奨学金（月額）	入学一時金
高等学校等	12,000円	—
大学等	20,000円	200,000円以内

●貸与時期 【奨学金】毎年6月・10月 【入学一時金】奨学生と決定した日から30日以内

●連帯保証人 次の要件を満たす連帯保証人が2人必要です。

- ①大分県内に在住の成人の方で、独立して生計を営み、弁済能力があること
- ②連帯保証人のうち1人が、原則、保護者の方であること

返還免除型奨学資金

一般型奨学資金の要件に加えて、申込時点で次の要件を満たす方は、一定の条件により返還すべき奨学資金の半額が免除される返還免除型奨学資金の申し込みをすることができます。また、由布高等学校を卒業して大学等へ進学する方は、非課税の世帯に属していても学校を卒業した後、由布市内に居住する意思があれば返還免除型奨学資金の申し込みをすることができます。

●奨学生の要件

- ①市民税の所得割が非課税の世帯に属すること
- ②学校を卒業した後、由布市内に居住する意思があること

●申込書配布場所（提出先） 教育総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●申込期間 4月15日(水)～30日(木)

※申込締切後、奨学会で選考を行います。

●問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177



▲由布市公式ホームページ

バナー広告を募集します！

由布市では、地域経済の活性化および行政資産の有効活用として、由布市公式ホームページ上で広告を掲載しています。現在、広告主さまを随時募集しています。広告の規格や申込方法など、詳細については由布市公式ホームページをご確認ください。

●掲載場所

由布市公式ホームページ トップページほか（全ページ下部）

●広告掲載料

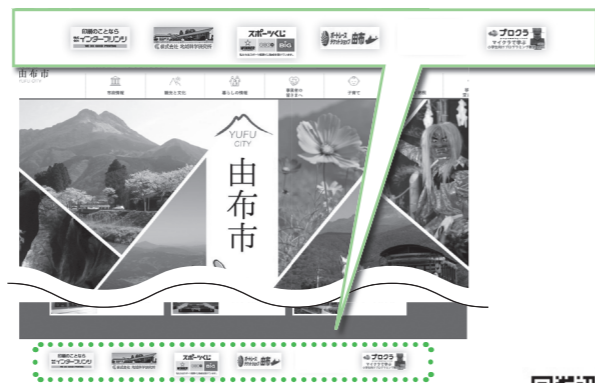
月額10,000円（税込）

●トップページの年間ビュー数

約320,000件（令和6年度）※参考値

●問い合わせ

総務課 ☎097-582-1112



▲由布市公式ホームページ

～軽自動車税減免のお知らせ～

軽自動車等を所有する人で、身体または精神に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

1. 減免対象となる車両

- ①原則、障がい者本人が所有している車両
- ②18歳未満で一定の身体障がい者、または精神障がい者もしくは知的障がい者と生計を一にするご家族名義の車両

2. 減免対象となる車両の使用目的

- ①障がい者本人が運転する場合
- ②障がい者と生計を一にする方が運転する場合
- ③障がい者のみで構成される世帯の場合で、常時介護する方が運転する場合

※②・③については、障がい者の通院・通学などのために使用していることが条件です。

3. 減免対象となる障がいの等級（個別の等級で判定）

視覚障害	1～3級および4級の1	聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級	音声機能障害	3級（喉頭摘出の場合に限る）
上肢不自由	1級および2級	上肢機能障害	1級および2級
下肢不自由	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）		
体幹不自由	1～3級および5級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）		
移動機能障害	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）		
心臓機能障害	1級および3級	じん臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級	ぼうこう・直腸機能障害	1級および3級
小腸機能障害	1級および3級	肝臓機能障害	1～3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1～3級	
精神障害	1級	療育手帳	A1・A2

4. 軽自動車の構造による減免

上記1.～3.に関わらず、身体に障がいのある方のために製造もしくは改造された軽自動車等は、申請により軽自動車税の減免が受けられます（車検証に「入浴車、車いす移動車、身体障害者輸送車」などが明記されたものなど）。

5. 減免申請に必要なもの

上記1.～3.に該当する場合

- ①減免申請書 ②障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など ③運転免許証
- ④マイナンバーカードなど ⑤納税通知書

※障がいがある方以外が運転する場合「通院・通学証明」の提出が必要です。

※前年に減免申請しており、減免する軽自動車に変更がない場合は、上記書類の代わりに現況届の提出が必要です。

上記4.に該当する場合

- ①減免申請書 ②車検証の写し ③マイナンバーカードなど ④納税通知書

※車検証の写しに「車いす移動車」などが明記されていない場合は、車体の写真（全体・改造部分・標識）が必要です。

●申請期限と申請場所

【申請期限】 納税通知書を受領した日から納期限（令和8年6月1日）まで ※期限後の受付不可

【申請場所】 税務課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●注意事項

・減免申請は、毎年申請または現況届の提出が必要で、減免できるのは普通車・軽自動車を通じて1人1台です（上記1.～3.に該当する方）。

・口座振替をされている方の場合、申請日によっては口座から引き落とされてしまうことがありますが、後日還付します。

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度について

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の保持を目的として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術にかかる費用の一部を補助します。

手術をする前に必ず申請が必要です。希望される方は環境課までご相談ください。

●申請開始日

4月1日(水)から

※先着順に申請を受け付けます。予算上限に達した場合は受け付けを終了します。

※令和9年2月末までに手術・実績報告をする必要があります。

●対象となる猫

- ・由布市に生息する飼い主のいない猫
- ・不妊去勢手術が未実施であって、おおむね生後6ヵ月以上の猫

※次に該当する場合は、補助の対象となりません。

- ・他の自治体または団体から補助その他助成措置を受けて実施する予定の猫
- ・健康状態、病気などにより手術ができない特別の事情がある猫
- ・飼養する目的の猫

●補助対象者

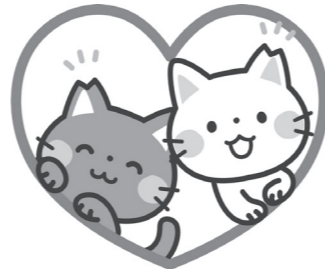
- ・市の登録を受けた地域活動団体（2人以上）※個人では申請できません。
 - ・飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、住民の良好な生活環境を保持することを目的としていること
 - ・飼い主のいない猫の適正な管理および動物愛護への理解の普及に寄与することを目的としていること
- ※補助金の申請には、事前に地域活動団体の登録が必要です。登録を希望する方は、環境課までご相談ください。

●補助金額

手術に要した費用の2分の1の金額。ただし、上限は次のとおりです。

不妊手術（メス）	10,000円 / 1頭
去勢手術（オス）	5,000円 / 1頭

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310



花いっぱい運動補助金

由布市を花いっぱいにしませんか。地域の緑を豊かにし、生活環境の充実を図る「花いっぱい運動」を推進するため、花の苗や種子の購入にかかる費用の一部を補助します。

●申請期間

5月1日(金)から受付開始

※季節によって咲く花の種類は多数ありますが、申請期間であればいつでも申請していただいてもかまいません。

申請は先着順です。予算上限に達し次第、終了となりますのでご了承ください。

※2月末までに植栽・実績報告をする必要があります。

●補助対象

花の苗、種子、土、プランターの購入に要する費用

※沿道、公園、公共公益用地など誰もが鑑賞できる場所に植えること（活動場所の所有者または管理者から承諾を得ていること）

●補助対象者

- ・市の登録を受けたフラワーサポーター（1団体2名以上）
- ※構成員の半分以上が由布市在住であること。
 ※補助金の申請と同時に登録していただきます。
 ・営利、政治または宗教に関する活動や野菜、果物などの収穫を目的とするものではないこと。

●補助金額

補助金限度額は活動面積によって次のとおりとなります。

500㎡以下	5,000円
500㎡超1000㎡以下	10,000円
1000㎡超1500㎡以下	15,000円
1500㎡超	20,000円

※限度額と経費の実支出額の合計（100円未満は切り捨て）のいずれか低い額が補助金額となります。

●申込先 環境課、挟間・湯布院振興局地域振興課

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

高齢者の熱中症対策として、自宅にエアコンがない高齢者世帯にエアコン購入設置費用を7万円まで補助します！

先着50世帯

●対象世帯

市内に住民票があり、自宅にエアコンが1台もない、もしくは故障していて、次の①～⑤全てに該当する世帯

- ①申請日時時点で世帯に65歳以上の高齢者がいる
 - ②世帯全員が住民税非課税
 - ③世帯全員が市税等に滞納がない
 - ④市内に実店舗を有する事業者で購入設置を依頼する
 - ⑤生活保護法による被保護世帯である場合は、生活保護法に基づくエアコンの支給を受けることができない世帯であること
- ※故障例：エアコンが全く動かない、著しく冷房機能が低下している など

●対象機器

天井や壁、窓枠などに固定して設置する新品のエアコン

●補助金額

上限7万円（1世帯につき1回限り）

※市が事業者直接向補助金を支払いますので、申請者は購入設置費から補助額を差し引いた金額を事業者にお支払いください。

●必要書類

- ①申請書（各庁舎窓口および由布市公式ホームページに様式があります）
- ②見積書（購入費、設置費、品目および型式が分かるもの）
- ③設置予定箇所の写真

●申請期間

4月21日(火)～7月31日(金)（先着50世帯に達し次第受付終了します）

●注意事項

要件の確認や事業詳細の説明がありますので、申請前に高齢者支援課までご相談ください。

※事業の詳細や必要書類のダウンロードは由布市公式ホームページからお願いします。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



▲由布市公式ホームページ

国民健康保険税を滞納した場合の保険給付について

国民健康保険では、特別の事情（災害、疾病や失業など）がなく国民健康保険税を滞納すると、次のとおり保険給付が受けられない場合があります。

- ①各種保険給付の全部または一部が差し止められ、それらが滞納保険税に充てられます。
- ②「特別療養費の支給」への変更措置が行われ、医療機関窓口などでの自己負担割合が通常の「3割（2割負担）」から「10割負担」に変更となります。

滞納状況に著しい改善があった場合には、通常の保険給付が受けられます。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障害認定を受ける際の手続きについて

申請受付は次のものを持参のうえ、保険課、挟間・湯布院振興局地域振興課で手続きを行ってください。

- ・障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）
- ・本人確認書類（運転免許証など本人と確認できるもの）およびマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカードなど）

※障害認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届け出により将来に向かって撤回することができます。この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険などに加入することになります。

●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

危険なブロック塀などの除却費用の一部を補助します

由布市では、道路に面した危険なブロック塀などを除却する費用について一部補助金を支給しています。

- 対象** 市内にある道路に面したブロック塀などで危険なブロック塀と認められるもの
- 補助対象者** 除却しようとするブロック塀の所有者および管理者
- 補助金額** ブロック塀などの除却費用の1/2以内、上限10万円
- 補助できない場合**
 - ・道路に面していないブロック塀など
 - ・点検の結果、安全対策の必要がないもの
 - ・補助金申請前に工事契約や工事を始めた場合
 - ・市税などの未納がある場合 など
- 募集箇所** 5カ所
- 申請期間** 4月13日(月)～12月11日(金)
募集箇所数に達した場合はその時点で締め切ります。
- 申込先・問い合わせ** 建設課 ☎097-582-1273

木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助について

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があり、地震の際に倒壊する恐れがあります。もしものときに備えて、大分県木造建築耐震診断士(※)の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。

(※) 知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する耐震診断講習を受講し、大分県に登録した者

耐震アドバイザー派遣

建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。

- 対象** 平成12年5月31日以前に着工された「2階建て以下の木造住宅」・「2階建て以下の木造アパート」
- 費用** 無料
- 申込先・問い合わせ** 大分県建築士事務所協会 ☎097-537-7600

耐震診断・耐震改修

耐震診断

- 対象** 「昭和56年5月以前」に着工された“木造戸建て住宅”(アパートを除く一定の条件を満たす建築物)
- 募集戸数** 10戸

耐震改修・部分耐震改修

- 対象** 耐震診断の結果から改修が必要と認められた建築物
- 手数料** 15,000円(大分県建築士事務所協会への審査依頼手数料)
- 補助金額** (令和7年度から、金額が一部変更になりました)
 - ①耐震改修 耐震改修工事に係る経費(最高150万円)
 - ②部分耐震改修 改修費用の2/3以内(最高60万円)
 ※補強により一定以上の耐震性が確保できる場合に第一段階として補助するものです。
- ③シェルター設置型改修 改修費用の2/3以内(最高30万円)
- ※住宅が倒壊しても最小限の生存空間を確保することを目的に、寝室などに丈夫な箱「シェルター」を設置する場合に補助するものです。
- 募集戸数** 3戸
- 申請期間** 4月13日(月)～12月11日(金)
いずれも募集戸数に達した場合はその時点で締め切ります。
- 申込先・問い合わせ** 建設課 ☎097-582-1273

生ごみ処理機の購入費用を助成します

今年度は**上限額を拡充**させ、引き続き生ごみ処理機(電気式および非電気式)の購入費用を助成します。生ごみの量とニオイを減らすため、購入を考えてみませんか?

別途、お試しレンタル事業も行っています。詳しくは由布市公式ホームページをご覧ください。環境課へご連絡ください。




- 対象世帯** 市内に居住しており、過去に助成金の交付を受けた方が同一世帯にいない方
- 対象機器** 乾燥、発酵、分解などの方法により生ごみを減量または堆肥化させる機器であり、申請者が居住する家庭に設置するもの。
ただし、**次の条件に該当するものは助成対象外です。**
 - ・中古品および転売品
 - ・業務用として使用する機器
 - ・ディスポージャー方式の機器
- 購入先** 市内外問わず家電量販店などの店舗およびオンラインショップやECサイト など
- 助成額** 本体購入価格(消費税含む)の3分の2(100円未満の端数は切り捨て)
上限額: 電気式生ごみ処理機……40,000円まで
非電気式生ごみ処理機…15,000円まで
- 必要書類**
 - ①交付申請書兼実績報告書、交付請求書(各庁舎窓口および由布市公式ホームページに様式があります)
 - ②領収書、購入証明書などの写し(申請者の氏名、購入費、店舗名、購入日が記載されているもの)
 - ③保証書の写し(申請者の住所、氏名、電話番号、購入日、店舗名および店舗住所が記載されているもの)
 - ④自宅に設置した事がわかる写真 ※非電気式生ごみ処理機購入時に保証書が発行されない場合のみ
- 申請期限** 令和9年3月26日(金)(※予算がなくなり次第終了)
- 注意点** 助成対象となるのは、申請する年度内に購入したものに限りです。なお、まだ予算があるかの確認は、**購入前に環境課までご連絡**ください。
- 申請先** 環境課、挟間・湯布院振興局地域振興課
- 問い合わせ** 環境課 ☎097-582-1310



▲由布市公式ホームページ

市営住宅の入居者募集

●公営住宅

	宮田団地(挟間町北方)	みどり住宅(庄内町畑田)	測住宅(庄内町測)	公営住宅
	1戸	1戸	1戸	
入居資格	 鉄筋コンクリート2階建 昭和57年築(4K) 家賃13,500～ 26,600円	 鉄筋コンクリート3階建 平成4年築(3DK) 家賃19,300～ 37,800円	 鉄筋コンクリート2階建 昭和51年築(2LDK) 家賃9,400～ 17,900円	①収入が基準額を超えないこと ②現に住宅に困っている事が明らかなこと(持ち家がないこと) ③市県民税等の滞納がないこと ※その他の条件についてはお問い合わせください。
募集について	入居募集期間は4月20日(月)～28日(火) 午前8時30分～午後5時 希望者複数の場合は抽選とします (抽選日時:5月1日(金)午後1時30分から) 入居日は、6月1日(月)以降です。詳細についてはお問い合わせください。			
注意事項	入居契約時に敷金(家賃の3ヵ月分)の納付および連帯保証人が必要です。			
問い合わせ	大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター(建設課内) ☎097-529-7891 □https://www.oita-jkk.jp/yufu/			

※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

地域学校協働活動等のボランティアに参加しませんか？

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動です。

趣味や経験を活かしたり、空いた時間を活用し、学校・幼稚園・公民館・図書館での活動に協力して頂ける方を募集しています。

ボランティア募集内容						
学校・幼稚園における活動	● 学習支援	家庭科 ミシン指導	家庭科 調理指導	運動指導 体操・ダンス など	運動指導 走り方 など	その他
		技術科 木工指導	書写指導	音楽指導 (楽器)	音楽指導 (歌)	
		町探検見守り	プール見守り	リトミック	読み聞かせ	
	● 講話	地域の話 (歴史・文化)	地域の話 (活動・祭り)	地域の偉人	井路	その他
		職業講話	性教育	高崎山城	大湯鉄道	
	● 見学支援	● 体験活動	昔の道具体験 (農具・工具 など)	農業体験 (田植え・稲刈り)	農業体験 (野菜・果物 など)	自然観察体験 (川・山・虫 など)
郷土料理作り (だんご汁・やせうま など)		工芸体験 (竹細工 など)	芸能体験 (神楽・太鼓 など)	昔の遊び (竹馬・お手玉 など)		
職場体験		国際交流 (コミュニケーション)	男池見学ガイド	町探検ガイド		
● 環境整備活動 (花壇の整備・草刈り・剪定 など)						
学校 幼稚園	・ 挾間中学校 ・ 庄内中学校 ・ 湯布院中学校 ・ 石城小学校 ・ 由布川小学校 ・ 挾間小学校 ・ 谷小学校 ・ 阿南小学校 ・ 東庄内小学校 ・ 西庄内小学校 ・ 湯布院小学校 ・ 川西小学校 ・ 塚原小学校 ・ 由布川幼稚園 ・ 挾間幼稚園 ・ 西庄内幼稚園 ・ 由布院幼稚園					
公民館・図書館 における活動	● 講座・教室等	運動教室講師	体験活動講師	学習活動講師	料理教室講師	その他
		託児	障がい者の 体験活動補助	子どもの 体験活動補助	子どもの 学習活動の補助	
		読み聞かせ	読み聞かせボランティア 「どんぐり」(挾間)	読み聞かせボランティア 「秋桜の会」(庄内)	読みかたりグループ 「このゆびとまれ」(湯布院)	
公民館	・ 挾間公民館 ・ 庄内公民館 ・ 湯布院公民館 ・ 川西公民館 ・ 湯平公民館					
図書館	・ ゆふぽ挾間図書館 ・ ゆふぽ庄内図書館 ・ ゆふぽ湯布院図書館					

・社会教育課(公民館)では、学校等の要望による活動支援を行っています。本募集は、その支援を円滑に行う為、事前に支援にご協力頂ける方を把握することを目的で行っています。お申し込み後、学校などのニーズと、お申し込み頂いた内容が一致しましたら、改めて支援のお願いをさせていただきます。

・「学校・幼稚園における活動」の支援については、活動協力金として、1回当たり300円を支給(月の上限などあり)します。また、「公民館における活動」は、内容により謝金があります。詳細は社会教育課までお問い合わせください。

・活動中(移動中)の怪我などの保険は、公民館総合保障制度により対応しますが、保険の適用範囲外となる場合もありますので、ご了承ください。

● 申込方法
社会教育課、各公民館の窓口、または申込専用フォームからお申し込みください。

● お問い合わせ
社会教育課 ☎097-582-1203



申込専用
フォーム

向之原駅前広場 整備工事のお知らせ

向之原駅の安全性向上と利便性向上のため、駅前広場の整備事業を実施します。工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

● 主な整備内容
・ロータリーの設置：送迎車両の混雑解消と歩行者の安全確保のため、一部駐車場を廃止し、新たにロータリーを整備します。

・駐輪場の移設：整備工事に伴い、現在の駐輪場所を変更します。

● 工事期間(予定)
・令和8年4月～令和9年3月末

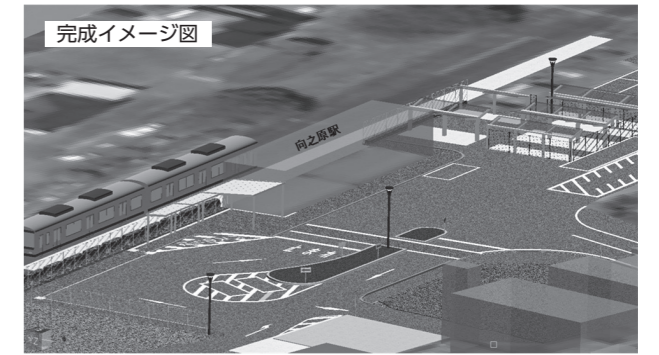
※詳細なスケジュールや通行規制、駐輪場の移設先は、現地の案内看板や由布市公式ホームページで随時お知らせします。

● 利用者の皆さまへのお願い
工事中は歩行ルートや駐輪場所が制限されます。現地の誘導に従い、安全な通行にご協力ください。
※移設先の詳細や完成イメージは、QRコードからご確認ください。

● お問い合わせ
挾間振興局地域振興課
☎097-583-1111



由布市公式
ホームページ



老朽危険空き家等の除却に対する補助について

周辺の住環境などを悪化させている老朽危険空き家等から市民の安全および財産を保護し、安全かつ安心して暮らすことができる生活環境を確保するため、老朽危険空き家等の除却を行う際に補助金の交付を行います。

老朽危険空き家等とは

居住用の建築物であり、日ごろ居住やその他の利用がされておらず老朽化によって倒壊などの危険があるものを指します。

● 補助金額 物件の除却に要する費用に10分の8を乗じて得た額(上限50万円)

※家財道具、機械、車両などの処分費を除く費用

● 募集戸数 4戸

● 申請期間 4月13日(月)～12月11日(金)

● 申込先・問い合わせ 建設課 ☎097-582-1273

アスベスト調査分析に要した費用を補助します

由布市では、由布市内の民間建築物で吹付け建材のアスベスト調査分析に要した費用を補助します。

● 対象 アスベストが建材に使用されているおそれがある由布市内の民間建築物

● 補助金額 専門分析機関に委託した費用の全額(上限25万円)

● 募集戸数 1戸

● 申請期間 4月13日(月)～12月11日(金)

● 申込先・問い合わせ 建設課 ☎097-582-1273



3月4日、挟間陸上クラブの選手が本庁舎を訪れ、2月に行われた第34回大分県スポーツ少年団駅伝交流大会男子の部で優勝したことを相馬市長に報告しました。7人の選手が1本の襷を繋いで約10kmのコースを走り抜き、参加した44チームの頂点に立ちました。優勝したことに選手は「『おめでとう』と言われるのが嬉しい。支えてくれた人に『ありがとう』と伝えたい」と話しました。



優勝 44チームの頂点に！挟間陸上クラブが快走

3月9日、庄内中学校で同中学校2年生の吉瀬凜さんに、大分県方法務局人権擁護課長から第44回全国中学校人権作文コンテスト中央大会の表彰状が授与されました。このコンテストは、次代を担う中学生に、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として法務省と全国人権擁護委員連合会が実施しています。吉瀬さんの作文「私の課題」は、大分県大会でも最優秀賞を受賞。全国コンテストに出品され、721,058人の応募の中から、奨励賞に選定されました。



受賞 第44回全国中学校人権作文コンテスト中央大会奨励賞受賞

3月19日、竹内牧場「みるく村」の竹内正敏代表が本庁舎を訪れ、第57回大分県農業賞大分県知事表彰の特別賞を受賞したことを相馬市長に報告しました。平成8年の開業以来、30年に渡り6次産業に取り組んでいること、息子家族を含む家族3世帯経営の体制を確立していることなどが大きく評価され、今回の受賞につながりました。竹内代表は受賞に際し「家族が仲良く、しっかりと支え合ってきたからこそ受賞できた」と笑顔で話しました。



受賞 みるく村が特別賞を受賞！『モデル的な家族経営』と高い評価

3月7日、大分県立図書館で「子ども司書養成講座」認定式が行われました。子ども司書に認定されたのは、市内の小学5・6年生7人で、認定式には6人が出席しました。子どもたちは1年間、県立図書館や市立図書館で司書の仕事体験を行ったほか、本の紹介カードの作り方や読み聞かせの方法などについて学びました。また、県内での講座だけでなく、久留米市の図書館流通センターや大刀洗町立図書館の見学も行い、図書館の仕事や役割について理解を深めました。今後は、子ども司書として学校や地域で活動を続け、読書の輪を広げる役割を担ってくれることを期待しています。



司書 「子ども司書」誕生！

3月8日、第25回はさま未来館まつりがはさま未来館で開催されました。日ごろからはさま未来館で活動している団体などが出演者となり、活動成果の披露の場として、ダンスや太鼓など18団体の華やかなステージ発表や4団体の個性豊かな作品展示が行われ、会場に訪れた多くの来場者を魅了していました。また、挟間地域で活動している各種団体による喫茶やポップコーンなどの販売、挟間ジュニアリーダーの子どもたちによる催しや、キッチンカーも来て子どもたちの元気な声と笑顔で会場は大いに賑わいました。



開催 みんなでつくる第25回はさま未来館まつり開催

3月19日、湯布院町の特別養護老人ホーム白心荘で毎年恒例の料理慰問が行われました。これは大分県日本調理技能士会が社会福祉に貢献することを目的として続けており、今年で14回目を迎えました。今回は活動に賛同していただいた事業者の方々からの提供を受け、『お花見弁当』100個が同施設に入所している方々に届けられました。



慰問 まごころを込めて今年も料理慰問を実施

3月13日、相馬市長が湯布院町川西の佐藤アサ子さんのご自宅を訪れ、100歳を迎えたことをお祝いしました。佐藤さんはゲートボールが得意で、大分県大会で優勝し、全国大会へ出場を果たすほどの腕前だったそうです。また、音楽も好きで息子さんに演歌を流してもらい、よく口ずさんでいるそうです。長寿の秘訣は「よく動くこと」とのことです。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

2月22日、第19回庄内公民館まつりが開催され、日ごろから庄内公民館で活動している団体などが、1年の集大成を披露しました。ステージでは庄内ジュニアリーダーの司会進行により9団体の発表、ロビーでは4団体の作品展示や茶道教室によるお茶席、囲碁教室と手芸教室の体験コーナーのほか、庄内ジュニアリーダーによる手作りシフォンケーキの販売がありました。また、特別出演として「庄内子供神楽愛好会」が出演し、多くの方の来館により会場は大いに賑わいました。



開催 1年の集大成を披露！第19回庄内公民館まつり開催

3月2日、挟間中学校で体育館のエアコン配備・増設校舎完成の感謝の集いが行われました。これは、同中学校の生徒会が感謝を形にしたいと計画したものです。集いには建設に携わった事業者や自治区の方が招待され、吹奏楽部の演奏や挟間中学校OBも所属する由布はさま太鼓の演奏が披露されました。最後には花束が贈呈され、招待者は笑顔で受け取りました。式終了後には、完成した増築校舎がお披露目されました。



完成 挟間中学校新校舎完成！感謝を込めて

3月13日、相馬市長が湯布院町川北の有料老人ホーム虹色を訪れ、右田百合子さんが100歳を迎えたことをお祝いしました。右田さんは小学校の先生や幼稚園の先生として活躍されていたそうです。また大正琴が好きで、家でみなさんに教えていました。施設では「みなさんも100歳までいけます！」と入所者の方々にエールを送りました。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿 100歳を祝って

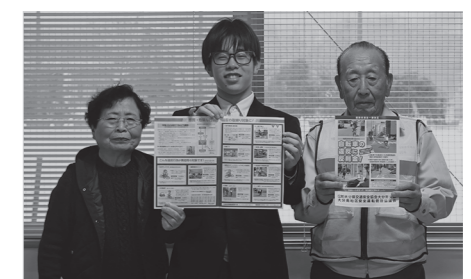
企業名	豊洋精工株式会社
本社所在地	大分県国東市安岐町大添454番地1
寄付額	1,000,000円
寄附年月日	令和8年2月5日
寄附対象事業	由布市での若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
企業ホームページ	https://hoyo-g.jp/

「企業版ふるさと納税」は、企業（青色申告書を提出している法人に限る）を対象とし、内閣府に認可された、由布市の地方創生に係る事業へ活用されることを目的として、寄附を行うことが可能な制度です。



寄附 豊洋精工株式会社様からご寄附をいただきました

3月2日、交通安全協会挟間支部の工藤勢津子支部長が挟間中学校を訪れ、生徒会へ道路交通法改正の啓発チラシを手渡しました。4月1日からは16歳以上の自転車違反者に反則金が課されるなど、中学生に関わるルールも厳格化されます。生徒会長の安部颯之助さんは「チラシを活用し、より一層の安全運転に努めます」と話しました。



交通 道路交通法改正に伴って啓発活動

総合型地域スポーツクラブの活動を紹介します！

幅広い年齢の方を対象にスポーツを中心とした各種事業を実施している総合型地域スポーツクラブの活動をお知らせします。

■スポーツクラブHASAMA

2014年に発足し設立13年を迎えました。

スポーツの力で挟間地域の皆さんが元気になる事を目的に各種教室や大会・イベントを行っています。今後も誰でも気軽に楽しめる軽スポーツ（玉入れ・卓球バレーなど）を提供していきたいと思っています。自治区内で、友達同士で、何かしたい時やスポーツに関する事はぜひお声掛けください。



- 活動拠点 挟間体育センター
- 現在の会員数 282人（ジュニア114人、一般44人、シニア124人）
- 問い合わせ ☎097-583-2881

■みことスマイルインクラブ

皆さまのご協力のおかげで17年目を迎えることができました。誰でも参加できるようにスタッフ一同で頑張りますので、よろしくお願いいたします。

バドミントン、なぎなた、ミニバレー、ミニテニスなど10教室、特に、なぎなたのジュニアが毎年全国に出場し、シニア（県体に出場し優勝）の方も活躍しました。また、各種イベントを年間10回程度開催しており、すこやかスポーツ祭（グラウンドゴルフ競技）や、健康おせたいウォーキングは人気が高いイベントとなっています。

アスリートを目指すだけでなく、スポーツを通じて健康づくりと会員同士の関係を深め、活気に満ちたクラブを目標にしています。興味のある方は、気軽にお問い合わせください。



- 活動拠点 庄内体育センター、東庄内小学校体育館、旧大津留小学校体育館
- 問い合わせ ☎090-8918-6691

■NPO法人ゆふいんチャレンジクラブ

合言葉は、「スポーツで笑顔と元気！！」ゆふいんチャレンジクラブは、設立17年を迎えました。子ども向け7教室、大人向け11教室を運営。最近ではスポーツだけではなく、大人の脳トレ健康マージャン教室も開催。昔取った杵柄でみなさん楽しんでおられます。

月500円の会費を払えば、どの教室にも参加OK。教室以外にも年間を通してウォーキングイベントやペタンク大会・キンボール大会・スポーツレクリエーション大会などを開催しています。たくさんのご参加をお待ちしております。



- 活動拠点 湯布院B&G海洋センター
- 現在の会員数 235人（ジュニア87人、一般33人、シニア115人）
- 問い合わせ ☎0977-84-2133

後藤建寿杯 第40回 大分県なぎなた総合選手権大会

2月11日、クラサス武道スポーツセンターにて「後藤建寿杯第40回大分県なぎなた総合選手権大会」が開催されました。結果は次のとおりです。

- 演技競技
 - 小学生低学年の部 1位 今川 蓮月・田中 咲和
2位 佐藤 未明・藍沢 心結
 - 小学生高学年の部 1位 三浦 莉都・松下萌笑子
 - 中学生の部 1位 鶴原 瑛乃・三重野鈴奏
- 試合競技
 - 小学生低学年の部 1位 田中 咲和
2位 今川 蓮月
3位 佐藤 未明
 - 小学生高学年の部 1位 和田 渚
2位 衛藤 杏
3位 野木 優梨
 - 中学生の部 1位 工藤 涼
3位 三重野鈴奏



第4回由布市風の子マラソン大会

2月21日、第4回由布市風の子マラソン大会が庄内総合運動公園で開催されました。大会には4・5歳児の親子22組と小学生の男女86人が健脚を競いました。寒い中一生懸命に走る子どもたちの姿はとても輝いていました。結果は次のとおりです。

部門	優勝	準優勝	3位
未就学児男子の部	三重野烈登	溝邊 志生	関谷 琉翔
未就学児女子の部	首藤 紬希	西口杏桜那	三重野 楓
小学1年生男子の部	安東 稜真	生野 柚佑	平野 颯人
小学1年生女子の部	飯倉 由望		
小学2年生男子の部	佐藤 大馳	小野ひかり	堀 緑太
小学2年生女子の部	服部一智子	三重野 詩	八川 紬稀
小学3年生男子の部	秦 叶多	蒲原凜太郎	衛藤 照輝
小学3年生女子の部	河野 空	金澤 碧麗	
小学4年生男子の部	幸丸 幸弥	佐藤 陽路	飯倉 歩士
小学4年生女子の部	三重野百香	岩橋 陽葵	
小学5年生男子の部	松本 創葵	高橋 緑	工藤 駿
小学5年生女子の部	山崎 杏音	渡邊実咲季	
小学6年生男子の部	関谷 琉蒼	小俣 真也	岩橋 琉聖



令和7年度 由布市スポーツ少年団卒団式

3月7日、由布市スポーツ少年団の卒団式が、本庁舎で開催されました。式には、スポーツ少年団を卒団する53人のうち23人（6単位団）が出席しました。由布市スポーツ少年団本部長の橋本洋一教育長が、各団の代表者に卒団証書と記念品を手渡し「これからもスポーツ少年団活動を通じて得た経験や友情を大切にがんばってください」と激励しました。また、庄内少年野球クラブの清田創介さんが卒団員を代表し、これまでスポーツ少年団活動を支えてくれた指導者、保護者に対して感謝の気持ちを述べました。



ようこそ由布市へ！ 明治大学体育会射撃部が由布市で合宿を開催！

3月4日から9日にかけて、明治大学の体育会射撃部の選手らが由布市で合宿を行いました。これは、強豪チームである同部が由布市で合宿を行ってもらうことで、由布市内競技者の競技力の向上と競技者数の増加を図ることを目的に開催されたものです。3月5日には激励会が開かれ、相馬市長や明治大学校友会の方からエールが送られました。期間中は、由布高校射撃部との合同練習や、県内外から参加可能な交流イベントが開催され、参加者らは多くの学びを得ることができました。



令和8年度『食生活改善推進員』養成講座

『食を知り、食を楽しみ、食を伝える』、そんな人になりませんか？

受講生募集

食のボランティア“食生活改善推進員”

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域で食を通じた健康づくりをお手伝いするボランティアです。栄養バランスの良い食事の大切さを伝える活動をしており「食推」の略称で親しまれています。

“食推”になって活動してみませんか？

①市が主催する養成講座を1年間受講



②由布市食生活改善推進協議会に入会



③お住まいの地域の支部に所属し活動

挟間
庄内
湯布院

参加条件 ✓ 由布市内に在住の方 ✓ 養成講座を1年間受講できる方 ✓ 養成修了後に食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方	開催日 5月～令和9年3月 毎月第3火曜日（全11回予定） ※会場や祝日などの都合により変更になる可能性があります。 ★5月19日(火)に開講式を行います。	時間 午前9時30分～午後1時（予定） ※当番月は午前9時からの場合があります。
参加費用 テキスト代など 2,000円程度 ※修了後、協議会に入会する際に年会費、エプロン購入費が別途かかります。	講座内容 【講義】 栄養バランス、糖尿病と食事 など 【調理実習】 ※概ね2カ月に1回行います。 適塩食、糖尿病食、行事食 など 申込方法 健康増進課までお電話ください。	場所 本庁舎 保健センター2階 災害対策本部室・調理室 など
ゆふ健康マイレージ 2,000ポイント付与	定員 15人（先着順） ※8人以上で開催となります。	申込締切 4月30日(休)

●申込先・問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

由布市母子免疫ワクチン予防接種の実施について

令和8年4月1日から定期接種の対象となります

- 母子免疫ワクチンとは
生まれたばかりの乳児は免疫の機能が未熟であり、自力で十分な量の抗体をつくることができないとされています。母子免疫ワクチンとは、妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるワクチンです。
- 対象者
接種時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方
過去妊娠時に組換え母子免疫（RSウイルス）ワクチンを接種したことのある方も対象です。
※接種する前には必ず、現在かかりつけの産婦人科医師等に次の①、②を確認してください。
①接種が可能であるかの確認 ②接種可能期間（妊娠週数の変更等がないか）であるかの確認
- 接種回数（接種方法） 妊娠ごとに1回（筋肉内に接種）
- 接種期間 妊娠28週0日から36週6日までの間に1回接種
- 接種料金 無料
- 接種場所 大分県内産婦人科などの予防接種契約医療機関
※事前に医療機関へ連絡し予約をしてください。母子手帳を受診時に持参してください。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

令和8年度 带状疱疹ワクチン予防接種の実施について

- 対象者に接種券を送付しております。詳細はそちらをご確認ください。
- 接種期間 4月1日から令和9年3月31日まで
※過去に带状疱疹ワクチン予防接種などに相当する予防接種を受けたことのある方で、当該予防接種を行う必要がないと認められる場合は対象外となります。
 - 令和8年度の助成対象者は次の生年月日の方
- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 65歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生 | 70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生 |
| 75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生 | 80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生 |
| 85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生 | 90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生 |
| 95歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生 | 100歳：大正15年（昭和元年）4月2日～昭和2年4月1日生 |

- 自己負担額
生ワクチン 1回接種 3,000円（生活保護世帯は無料）
不活化ワクチン 2回接種 1回あたり 7,000円（生活保護世帯は無料）
※不活化ワクチンを接種希望の方は、遅くとも令和9年1月までに1回目の接種をしてください。
※上記の助成対象者で、令和9年4月1日以降に接種した分は、全額自己負担（助成無し）となりますのでご注意ください。
- 接種場所 由布市内・県内予防接種医療機関
※事前に医療機関へ連絡し予約をしてください。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

食推の健幸応援レシピ

カロリーオフ編

食推についてはこちら



食育ボランティアである食生活改善推進員（略して食推）が研修会などで使用した減塩、野菜、カロリーオフレシピなどを紹介します。

きのこ新玉ねぎのマリネ

低カロリーで食物繊維が豊富なきのこを使ったレシピです



材料 2人分

しめじ	100g	酢	大さじ2
しいたけ	小2個（30g）	A 塩	小さじ1/4
新玉ねぎ	中1/4個（40g）	こしょう	少々
サラダ油	小さじ1		

（1人あたり）エネルギー46kcal 食塩相当量0.7g

作り方

- ① しめじは石づきをとり子房に分ける。しいたけは石づきをとり薄切りにする。
- ② 玉ねぎは薄切りにし、Aと混ぜ合わせておく。
- ③ フライパンに油をひき、しめじ、しいたけを加え、全体に油が回ってしんなりするまで炒める。
- ④ ③を熱いうちに②に加えて混ぜ合わせ、味がなじむまで10分程度おいておく。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

市報 de お茶の間サロン紹介 No. 37 ～挟間地域：中村にこにクラブ～

【活動場所】 中村公民館
 【活動頻度/時間】 月1回（金曜日）/午前10時から
 【対象者】 中村地区の方 【人数】 16人

笑顔でつながる健康づくり！ちょっと出向いて、楽しいひとときを一緒に過ごしませんか。ご近所で仲間づくりしませんか。



●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

春のイベント情報

第76回ゆふいん温泉まつり



由布院温泉の豊かな恵みに感謝する「献湯祭」やお湯かきレース、伝統芸能の公演など多くの催しが行われます。

- 日にも 4月29日(水・祝)
- 時間 午前10時30分から
- 場所 国民宿舎跡地
- 問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

黒岳山開き



登山者の安全を祈願する神事が行われ、記念品の配布などが行われます。

- 日にも 4月29日(水・祝)
- 時間 午前8時30分から
- 場所 庄内町 男池駐車場
- 問い合わせ 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1113

由布岳山開き祭



由布市と別府市の境に位置する由布岳の麓で登山者の安全を祈願します。

- 日にも 5月10日(日)
- 時間 午前8時30分から
- 場所 由布岳正面登山口
- 問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

庄内神楽定期公演



- 日にも 5月16日(出)
- 時間 午後6時～9時
- 場所 庄内総合運動公園 神楽殿 (雨天時：庄内公民館)
- 問い合わせ 庄内神楽座長会事務局 (庄内振興局地域振興課) ☎097-582-1113

YUFUIN RIDE 2026

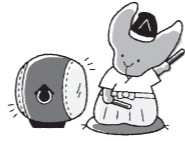


長距離コースと、初心者でも安全な短距離コースがあり、自然豊かなコースを満喫できます。

- 日にも 5月31日(日)
- 時間 午前9時15分から
- 場所 湯布院町内
- 問い合わせ 由布院観光総合事務所 ☎0977-85-4464

月一の奉

- 日にも 4月19日(日)・5月10日(日)
- 時間 午後1時～2時
- 場所 乙丸公民館
- 問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111



塚原高原コモレビカフェ

地元の農家の方たちや湯布院の人気ショップによる出店、音楽や楽しいワークショップなどが行われます。

- 日にも 5月24日(日)
- 時間 午前11時～午後4時
- 場所 塚原高原 みるく村
- 問い合わせ 湯布院塚原高原観光協会 ☎0977-85-2254

湯平温泉まつり



- 日にも 5月17日(日)
- 場所 湯平温泉
- 問い合わせ 湯平温泉観光案内所 ☎0977-86-2367



5月のおはなし会

- ゆふボ挾間図書館 5月27日(水) (毎月第4水曜日 午前10時30分から)
- ゆふボ庄内図書館 5月10日(日) 午前11時から
- ゆふボ湯布院図書館 5月14日(木) (毎月第2木曜日 午前10時30分から)

4月 テーマ・企画展示

- ゆふボ挾間図書館 特別展示「ともだちっていいな♪」
特別展示「いろいろおしごと」
- ゆふボ庄内図書館 一般「本屋大賞特集」
児童「おでかけ」
- ゆふボ湯布院図書館 一般「12か月の本」
児童「発明の日」



2026年・第68回こどもの読書週間

●期間 4月23日(木)～5月12日(火) ●標語 「ことばがきみのはねになる」

ゆふボ挾間図書館

- 1日限定企画「紙皿でつくろう★ゆらゆらこいのぼり」
日時 4月26日(日) (開館時間中随時参加可能)
- 児童参加企画「『からすのパンやさん』クイズ」
「みんなのはねになれ!」
「ポケモンをさがせ!」
期間 4月21日(火)～5月10日(日)
- 「こどもの読書週間標語のしおりの配布」
期間 4月21日(火)～5月10日(日)
- 「どんぐりのおはなしかい」
日時 4月25日(土) 10時30分から

ゆふボ庄内図書館

- 「絵本クイズ」 「しおりのプレゼント」
期間 4月23日(木)～5月12日(火)

ゆふボ湯布院図書館

- 「図書館クイズ」
対象 幼児～中学生
期間 4月23日(木)～景品がなくなり次第終了
- 「こどもの読書週間おはなし会」
場所 ゆふいんラックホール3階 活動室
日時 4月25日(土)10時30分から
- 「しおりの配布」 「メッセージを書いてこいのぼりを泳がせよう!」
期間 4月23日(木)～5月12日(火)

ゆふボ湯布院図書館

有名な絵画には盗難の危険がつきもの。この本は10カ国で実際に起きた絵画盗難事件の顛末を書いています。犯人は金銭目的か絵画愛好者か。事件はドラマや映画のようにはいかないようです。



『美術館強盗事件簿』
フリップ・デュラン 著
草思社 発行 一般 706.7/デ

ゆふボ庄内図書館

ダウン症のけんちゃんは大好物のペプシを制限され部屋に立てこもるちょっとめんどくさいやつ。彼との交流を通して少しずつ変化する支援学校職員、コンビニ店員、記者、生徒。それぞれの目線で描かれた連作小説です。



『けんちゃん』
こだま 著 扶桑社 発行
一般 913.6/コ

ゆふボ挾間図書館

挾間地域放課後子ども教室「学楽多塾」の土曜クッキング教室のレシピ集第2弾が発刊されました。地元の農産物を使った季節の料理や、本格派パティシエ考案の簡単スイーツなど作ってみたいくなるレシピ満載の一冊です。



『ごはんをつくらう Part2』
NPOはさま未来クラブ 企画・編集・発行
郷土 H596/ゴ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名
一般007.6 エ	エンジニアのための生成A 入門 高橋 あおい
一般596 ム	家族と私がうれしいごはん 村井 理子
一般913.6 イ	少年とハリス 稲葉 稔
文庫本B443.9サ	眠れなくなる未来の宇宙のはなし 佐藤 勝彦
しらべ学507 セ	世界を変えた! 日本の発明品30選
絵本E	ダンゴムシはめいろのたつじん? スギヤマ カナヨ
一般291 ヨ	47都道府県だけじゃない日本の分け方
一般811.2 サ	魚へん漢字おいしい解体新書 魚偏漢字研究所
一般902.3 ホ	あなたのモヤモヤに効く世界文学 堀越 英美
くらし007.1 サ	この1冊でしっかりわかるGeminiの教科書
健康498.3 ワ	メンタルが壊れない23の習慣 -元幹部自衛官が教える-
ヤング973 カ	アルトローヴェ -ふしぎな村の物語- ミケール・カッペッタ

今月の新着本を一覧表示できます。→



分類	書名
一般807 オ	外国語を独学で極める技術 大山 祐亮
一般913.6 ナ	青青といく 永井 紗耶子
文庫本B913.6イ	架空通貨 池井戸 潤
子育て599.3 オ	おとママさんのおいしいフリージング離乳食・幼児食
健康5490.1 オ	関係のよくない親を取るとのこと 岡山 容子
郷土H673 ク	商店街 桑原 真理子
湾曲673.9 キ	キッチンカービジネスのすべて
しらべ学757 ナ	カッコいいピンクをさがしに なかむら るみ
児童913 ヤ	万丸食堂、奇跡のソフトクリーム 山本 悦子

ゆふボ挾間図書館

由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
☎097-586-3150

ゆふボ庄内図書館

由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
☎097-582-0214

ゆふボ湯布院図書館

由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階)
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
☎0977-84-2604

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始



由布市立図書館
公式ホームページ

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月の休館日 3日(祝)～6日(振休)・11日(月) 18日(月)・25日(月)・26日(火)

お知らせ

由布市少年少女発明クラブ員・指導員の募集のお知らせ

市内の小学校4年生から中学校2年生までを対象に、科学的な興味や関心を探求する場を提供します。楽しみながら発明や活動に取り組むことで、モノを作る喜びを体験し、考える力や工夫する力を育むことを目的として活動します。

●期間 5月～令和9年2月(月1回程度)

※活動スケジュールはお問い合わせください。

●時間 第3日曜日の午前9時～正午(活動内容により変更あり)

●会費 6,000円/年

●場所 庄内公民館

●募集人数 20人

●定員数を超えた場合、抽選となります。

●申込方法 申込専用フォームから申し込みください。

●申込期限 4月22日(水)

※子どもたちと一緒に活動するボランティアの指導員も募集しています。性別・年齢・指導経験は問いません！子どもたちの成長の手助けをしてみませんか？お待ちしております！！

◎由布市少年少女発明クラブ事務局(社会教育課内)

☎097158211203



▲申込専用フォーム

大分南警察署からのお知らせ

改正道路交通法の施行により、令和8年4月1日から自転車の交通違反に対しても交通反則通告制度が適用されています。16歳以上の方が対象で、ながらスマホなどの違反をした場合に適用されます。身近な乗り物だからこそ、必要なルールやマナーを身に付けて、安全に利用しましょう。

◎大分南警察署

☎097154212131



▲県立芸術センターおんお湯トレ

令和8年 第7回由布市美術協会 写真部会公募展

●開催期間 6月1日(月)～7日(日)

●場所 はさま未来館 3階ロビー

●応募期間 3月20日(金)～5月20日(水)

※応募要項は市役所、はさま未来館などに置いてあります。

◎由布市美術協会写真部会事務局

☎0901940912415

「くらしに役立つお天気講座」参加者募集中!!

「自然のやさしさ怖さ」を知り災害への備えを！

季節の話題、天気予報や防災について分かりやすく、笑いを交えてお話をしてくれります。郊外学習もあります。楽しく学習して、くらしに減災に役立てましょう♪多くの方のご参加をお待ちしています。

●日程 6月9日(火)、7月14日(火)、8月18日(火)、9月8日(火)、10月13日(火)、11月10日(火)、12月8日(火)(全7回)

●時間 午前10時～11時30分

●場所 ゆふいんラックホール

●受講料 2,000円(年間分)

※1回目に徴収します。

●対象者 由布市内にお住まいの方

●定員 20人

※応募者多数の場合は抽選となります。ご了承ください。

●講師 気象予報士 花宮 廣務氏

●申込方法 申込専用フォームまたは湯布院公民館へ電話で申し込みください。

●申込期限 5月17日(日)

●申込先・問 湯布院公民館

☎09718412604



▲申込専用フォーム

寿大学の受講生募集について

挾間公民館では、令和8年度の高齢者学級「寿大学」の受講生・運営委員を募集しています。運営委員は寿大学の授業内容や企画について話し合います。

●日時 年6回 奇数月の第3木曜日 午前10時～11時30分

シリーズ 由布市人材育成教育 61

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した『由布のふ』づくり」

清々しい春の息吹を感じるなか、由布市内の幼稚園、保育園、こども園、小・中学校、そして由布高校の入園・入学式が挙行されました。新入生の皆さんの新たな門出を心よりお祝い申し上げます。由布市では今年度も「由布市型人材育成教育の推進」を重点施策の一つに掲げ、取り組みを進めてまいります。具体的には、次の3つの柱を軸に、子どもたちの成長を多角的に支援します。

- 校種間連携の充実 園から小・中・高校へと続く教育のつながりを大切に、各校種間の接続において一層連携を深めることで、一貫した成長を促します。
- 「由布学」を通じた「情報活用能力」の育成 幼稚園教育、生活科や総合的な学習(探究)の時間などを中心に、地域の「ひと・もの・こと」を題材にした学びを展開します。郷土への愛着を育みつつ、情報を主体的に活用する力を養います。
- 外国語教育の充実 市内の小中学校へALLT(外国語指導助手)を配置し、子どもたちが意欲的に英語を学べる環境を整えます。また、中学3年生と由布高生を対象に、英語技能検定の受験料補助を継続して行います。これらの取り組みを通して、由布市のすべての子どもたちが、予測できない未来に向け、自ら社会を創り出していくことができるよう、子どもたちに必要な力を多面的に捉え、総合的に育むことをめざしてまいります。地域の皆さまにおかれましては、子どもたちの健やかな成長を温かく見守っていただくとともに、教育活動への一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などがあれば、由布市教育委員会学校教育課(☎097158211179)まで、ご連絡をお願いします。

内容 令和7年度は消費生活・防災・人権講話、映画鑑賞、修学旅行 など

●入学資格 挾間町在住の65歳以上の方

●学級費 1,000円(修学旅行は、別途参加費が必要です。)

●申込方法 挾間公民館(はさま未来館)3階窓口にて学級費を添えて直接申し込みか、電話で申し込みください。

●申込期限 4月22日(水)

※期日を過ぎても随時受付を行います。

●申込先・問 挾間公民館

☎097158311118

令和8年度川西地区公民館 主催教室 生徒募集について

- 実施教室
- ①竹かごづくり教室 15人程度 5月～12月の火曜日(全15回) 午前9時～午後3時
- ②生け花教室 10人程度 5月～令和9年3月の土曜日(全13回) 午後3時30分～4時30分
- ③陶芸入門教室【前期】定員10人 5月～9月の木曜日(全14回) 午後1時～4時
- ④民謡教室 10人程度 5月～12月の金曜日(全13回) 午前9時30分～11時30分
- 受講料 3,000円(全教室)
- 参加条件 由布市内在住者もしくは勤務地が由布市内の方
- 申込期限 4月30日(水)
- ※応募多数の場合は抽選とします。
- ※別途、材料費・保険料・運営費などがかかります。
- ※入講希望者が5人に満たない場合は原則開講しません。
- 申込先・問 川西地区公民館 平日 午前9時～午後5時 09718415022

こころの健康相談

大分県中部保健所由布保健部では、精神科医師による「こころの健康相談」を行っています。

●内容 精神保健医療福祉に関する相談、認知症についての相談

●日時 4月21日(火) 午後2時～4時

●場所 大分県中部保健所由布保健部

※前日までに要電話予約

●申込先・問 大分県中部保健所由布保健部

☎097158210660

赤十字救急法基礎講習会について

事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技を中心とした内容です。本講習修了者は「救急法救急員養成講習会」を受講できます。

●日時 5月20日(水) 午後1時～5時

●場所 日本赤十字社大分支部

●対象 15歳以上

●講習料 1,500円

●申込先・問 日本赤十字社大分支部

☎097153412237

狩猟を始めるための「令和8年度スタートアップセミナー」の開催について

これから狩猟免許を取得しようとする方を対象に、狩猟の魅力や基礎知識の講義とコミュニケーションによる狩猟体験を内容としたセミナーを開催します。

●日時・場所 (1回目) 5月30日(出) 午前9時～正午 大分県庁舎本館2階 正庁ホール (2回目)

青少年リーダー(ジュニアリーダー)の募集について

由布市では、地域活動の維持・向上を図るため、まちづくり・地域活性の核となる人材育成を行っています。その一環として、中・高校生を対象とした青少年リーダーの育成の中で、地域での活動や各種研修会への参加を通じ、積極的に取り組む力やグループをまとめる力をつけるための支援を行っています。令和6年度には、3地域で活躍する青少年リーダーを対象とした「由布市ジュニアリーダースクラブ」が発足し、地域ごとの活動を始め、由布市全体での活動など、さまざまな体験活動に取り組んでいます。また、学校の部活動などを行っている方でも、無理のない範囲で参加することができます。地域での学びや交流、ボランティアなどの体験活動に興味のある方は、ぜひお申し込みください。

活動風景(由布市ジュニアリーダースクラブ)



▲体験活動の支援(レク活動) ▲24時間テレビチャリティー募金活動 ▲二十歳のつどい支援

●申込方法 右のQRコードからお申し込みください。

●申込期限 ※随時お申し込み可能です。

●問い合わせ 【挾間地域】 挾間公民館 ☎097-583-1118
 【庄内地域】 庄内公民館 ☎097-582-0214
 【湯布院地域】 湯布院公民館 ☎0977-84-2604



▲挾間地域 (中・高校生対象) 「挾間ジュニアリーダー」



▲庄内地域 (中・高校生対象) 「庄内ジュニアリーダー」



▲湯布院地域 (中学生対象) 「ちょぼらクラブ」



▲湯布院地域 (高校生対象) 「湯布院リーダースクール」

国民年金 おしえて！国民年金

「令和8年度国民年金保険料について」

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です。

納付書・口座振替・クレジットカード納付・電子納付（ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済など）で納めることができます。保険料は納付期限までに納めましょう。

国民年金保険料の前納をすると、納付方法、前納の期間により割引があり大変お得です。

	6ヵ月分保険料	1年分保険料	2年分保険料
毎月納付	107,520円	215,040円	434,520円
現金・クレジットカード納付	106,650円	211,220円	418,510円
	割引額 870円	割引額 3,820円	割引額 16,010円
口座振替	106,300円	210,530円	417,150円
	割引額 1,220円	割引額 4,510円	割引額 17,370円

大分年金事務所

☎097-552-1211

※自動音声案内に従って番号を押してください。

操作方法またはお問い合わせ先がご不明な時は、そのままお待ちください。



日本年金機構ホームページ

防災 防災ラジオの起動試験のお知らせ

4月16日(木) 午後4時5分

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

●放送内容の確認

☎097-582-1350 (自動音声)

●防災危機管理課

☎097-582-1140



税金 今月の税/料

●固定資産税・・・1期分

●入湯税・・・3月分

納期限 令和8年4月30日(木)

編集後記

▶広報担当になって気づけば2年が経ちました。この春、共に紙面づくりを支えてくれた後輩が異動し、少し心細さもありませんが、その分これまで以上に「わかりやすく、読みやすい」広報紙づくりに力を注いでいきたいと思います。新年度もどうぞよろしくお願いたします。(え)

▶今月号をもって広報担当を去ることとなりました。広報担当を経験し、由布市の魅力に気づかされました。今後とも市報を通じて、地域のイベントや市政に少しでも興味を持っていただければ嬉しいです。3年間、ご愛読ありがとうございました。これからも、市報ゆふをよろしくお願いたします。(か)

工 大分エコライフプラザ情報

●「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。

●再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）

申込期間 4月25日(土)～5月3日(日)正午

※4月27日(月)は開催されません。

なお、当選の方には、電話でご連絡します。

●フリーマーケット・かえっこバザールについて
出店希望の方は毎月、前月の15日までに申し込みください。

次回開催日 5月3日(日)

大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談

本庁舎 5月13日(水)午前9時～11時

挟間庁舎 5月20日(水)午前9時～11時

ゆふいんラックホール 5月7日(木)午前9時～11時

【不動産相談】担当：宅地建物取引士

土地の境界など、不動産全般に関すること(電話相談可能)

本庁舎 5月11日(月)午後1時～3時

【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)

不動産登記、相続、金銭トラブルなどの法律相談

本庁舎 5月20日(水)午後1時30分～4時

挟間庁舎 5月12日(火)午後1時30分～4時

ゆふいんラックホール 5月は開催されません。

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

【行政書士市民相談】担当：行政書士(要予約)

遺言相談、農地、温泉、成年後見などのお悩みごと

本庁舎 5月8日(金)午後1時～3時

挟間庁舎 5月15日(金)午後1時～3時

ゆふいんラックホール 5月1日(金)午後1時～3時

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

公証人無料相談会

※当面の間、市役所での公証人無料相談会は休止します。

再開しましたら、市報を通じてお知らせします。公証人相談を希望の方は、直接合同役場へお電話ください。

遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済などの公正証書の相談
大分公証人合同役場 ☎097-535-0888

●総務課 総務係 ☎097-582-1112

挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111

湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

人 ひとの動き

3月31日現在()は前月比

総人口 33,444人(-8) 男 16,028人(-24)

世帯数 16,503戸(+63) 女 17,416人(+16)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

春夏野菜を植えましょう。

この時期に植える野菜は最低気温10℃以上、地温15℃以上が必要で、慌てないでください。4月上旬中旬はまだ早いです。遅霜などの低温に遭うと植え直しということもあります。4月下旬から5月上旬になるとこの条件を満たします。肥料、石灰はあらかじめ施しておきます。直前の投入は根を傷める可能性があるため避けましょう。特に有機物肥料の鶏糞や油粕、ぼかし肥料などは醗酵熱があるので根を焼きます。石灰類は有機石灰ならば直前でも問題ありません。1週間前にすべて投入し準備しておくことと安心です。定植する苗にはしっかりと水をやり、根回りの土が落ちないようにして植え傷みをなくしましょう。

植える苗の大きさ

●トマト つぼみが見える苗が良いです。葉が5、6枚の若苗を植えると吸肥力が強すぎて初期生育中に樹勢が強くなり着果が悪くなります。一番花が咲く頃が最適です。若苗を購入した場合は花が咲くまで植えずに軒先で管理しましょう。

●ナス

本葉5、6枚の若苗を植えると1番花の付きが遅れることがあります。つぼみが付いて膨らみ始めた頃が適期です。逆に1番花が咲き終わった苗は老化苗で活着不良を起こすので液肥を与え樹勢の回復をしましょう。

●キュウリ

トマトやナスと違い若苗を選びましょう。本葉4枚程度の苗の方が活着がよく初期生育もよくなります。本葉が8枚以上の老化苗は定植後に液肥か葉面散布などで樹勢回復させ勢いをつけましょう。

●ピーマン

若苗を定植すると一番花の付きが遅れます。つぼみが見える苗を購入しましょう。若苗を購入した場合は一番花のつぼみが付くまで育苗してから定植します。つぼみが付いていない苗の定植は過繁茂になります。逆に小さい実が付いているような苗は定植してもなかなか生育しません。実を落として定植しましょう。

●スイカ、オクラ、ゴーヤ、メロン、スイートコーン

5月中旬以降に植えるようにしましょう。高温を好む性質ですから気温に敏感です。路地に早く植えても生育しません。トンネルや保温が必要になってきます。マルチで地温を上げることはもちろん、朝晩の最低気温は15℃以上になってから定植しましょう。

●問い合わせ

農政課 ☎097158211293



木線の山通信

今回は市重要文化財、朴木旧庄屋高札の紹介です。江戸時代、幕府や藩はさまざまな規則の制定や通達を行いました。その伝達方法が、「高札(読み・こうさつ又はたかふだ)」と呼ばれる板に情報を書き込み、掲げるという方法でした。こちらの高札は、朴木村庄屋であった平野家に伝わるものです。文面には天和2(1682)年と記されていますが、この時代は徳川綱吉が將軍を務めた時代で、政情も安定し庶民も平和に慣れた頃であり、江戸文化の代名詞ともいえる元禄文化が花開く直前にあたります。また、商人が力をつけ始めた頃にもあたり、庶民にも贅沢が浸透しつつある時代背景がありました。このため、幕府は庶民の生活を戒め、質素節約を奨励し、人心の引き締めを図りました。こうして全国に次のような高札が掲げられました。



- 一、忠孝を励み、夫婦兄弟仲良く、召使にも憐みをもって接すること。もし、不忠不幸のものがあれば重罪とする。
- 一、万事贅沢をしてはいけない。家屋の建設、衣服、飲食にいたるまで節約を守ること。
- 一、悪心を嘘をついたり、欲のために人を害してはいけない。一生懸命家業に励むこと。
- 一、盗賊や悪党がいたら訴えること。必ず褒美が下されるよう。賭博は固く禁じる。
- 一、喧嘩口論はやめさせること。みだりに喧嘩場に出向いたり、怪我をしたものをかくまってはいけない。
- 一、死罪が行われる時は、命令されたものを以外は集まってはいけない。
- 一、人身売買は固く禁止する。あわせて、年季で召し使っている下人は男女ともに10年以上とする。

右の取り決めに違反する者は厳しい処罰を下すこととされたので、通達する。

一見すると、内容的には道徳的なもののように思えますが、幕府は、贅沢により墮落し悪事を働く者が出ないよう、人心の引き締めを図ったものと言えます。この高札は、由布市歴史民俗資料館に展示されていますので、ぜひ足を運んでみてください。

●開館日・毎週火曜日(祝日除く)

●問い合わせ 社会教育課 ☎097158211203



いわした しんすけ
岩下 新くん
令和5年4月4日 挾間町下市



やまむら かなと
山村 奏人くん
令和6年4月3日 挾間町古野



かない さいら
金井 善愛ちゃん
令和7年4月5日 挾間町挾間



やの こうき
矢野 晃希くん
令和6年4月6日 挾間町挾間

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎ 097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：5月生まれ4月16日(木)
6月生まれ5月20日(水)



市報ゆふ ▲
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



おくむら ひな
奥村 陽凧ちゃん
令和7年4月22日 湯布院町川北



ごとう まはる
後藤 葵晴くん
令和7年4月5日 挾間町古野



頑張れ！ヴェルスパ大分！

金崎夢生が2発！ヴェルスパ大分、開幕戦を完勝で飾る

3月20日、JFL CUP西グループ開幕戦で、ヴェルスパ大分はFCマルヤス岡崎に2-0で勝利しました。前半37分、金崎夢生選手がPKを落ち着いて決めて先制します。続く39分には左サイドからのクロスに反応した金崎選手が、こぼれ球を素早く右足で押し込み、この日2点目を挙げました。後半は守備陣が集中した対応を続け、相手に決定機を与えず無失点で試合を締めました。金崎選手の2得点がチームを白星発進へ導きました。次の試合も勝利を目指して頑張れヴェルスパ！



▲ヴェルスパ大分 Facebook

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp>

今後の試合日程

- ▶ 4月11日(土)
沖縄SV
クラサA
13:00キックオフ
- ▶ 4月18日(土)
FCティアモ枚方
たまりく
13:00キックオフ
- ▶ 5月3日(日)
ミネベアミツミFC
宮崎県
13:00キックオフ
- ▶ 5月16日(土)
ヴィアティン三重
クラサA
13:00キックオフ

休日当番医

■ 内科・外科医

4 / 19 (挟) さとう消化器・大腸肛門クリニック	097-583-8050	5 / 4 (湯) ゆずの木クリニック	0977-85-4625
4 / 26 (挟) ひろたクリニック	097-583-5777	5 / 5 (挟) 川崎内科	097-583-5211
4 / 29 (湯) 岩男医院	0977-84-3101	5 / 6 (湯) 南由布クリニック	0977-85-5245
5 / 3 (湯) 秋吉医院	0977-86-2241	5 / 10 (湯) 日野病院	0977-84-2181



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

変更便		発車時刻	
コース名 (スクールバス)	始発バス停	変更前	変更後
		シャトルコース (石城コース)	庄内庁舎

問い合わせ
(コミュニティバス) 総合政策課 ☎ 097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎ 097-582-1177

健康カレンダー

- 挾間
 - 4 / 30 (木) 乳児後期相談会 挾間健康センター
 - 5 / 13 (水) 3歳児健診 挾間健康センター
 - 5 / 14 (木) 1歳6ヵ月児健診 挾間健康センター
- 庄内
 - 5 / 1 (金) 幼児健診 庄内保健センター
- 湯布院
 - 4 / 27 (月) 乳児後期相談会 ゆふいんラックホール

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)

- 4月17日(金) 読み聞かせ
- 5月1日(金) ちびっこ広場開放日

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。